

令和 7 年度 自己点検・評価書

令和 8 年 7 月

佐賀大学

芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科

令和7年度自己点検・評価書

目 次

I	現況及び特徴	1
II	目的	1
III	教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	
	分析項目 I 教育活動の状況	2
	A 教育の国際性	2
	B 地域連携による教育活動	4
	C 教育の質の保証・向上	9
	D 学際的教育の推進	10
	E リカレント教育の推進	9
	分析項目 II 教育成果の状況	12
IV-I	研究に関する状況と自己評価	
	(1) 研究目的と特徴	13
	(2) 観点ごとの分析	14
	A-1 大学・学部目的に照らして、学術・研究活動を実施 するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。	
	A-2 大学・学部目的に照らして、研究活動が活発に行われており 研究の成果が上がっていること。	
	(3) 優れた点及び改善を要する点	20
	(4) 自己評価の概要	23
IV-II	研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	
	分析項目 I 研究活動の状況	24
	分析項目 II 研究成果の状況	30
V	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	
	(1) 観点ごとの分析	31
	B-1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に 整備され、機能していること。	
	B-2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われているこ と。	
	B-3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。	

B－4	教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。	
(2)	優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(3)	国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要・・・・・・・・	38
VI－I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組	
	に関する状況と自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・	40
VI－II	明らかにになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）	
	に対する改善の状況又は改善のための方策・・・・・・・・	42
VII	教育に関する状況と自己評価	
第1章	教育の目的と特徴	
領域1	教育研究上の基本組織に関する基準・・・・・・・・	46
基準1－1	教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること。	
基準1－2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。	
基準1－3	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。	
領域2	内部質保証に関する基準・・・・・・・・	51
基準2－1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。	
基準2－2	【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること。	
基準2－3	【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること。	
基準2－5	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。	
領域3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準・・・・・・・・	62
領域4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準・・・・・・・・	62
基準4－1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。	
基準4－2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること。	
領域5	学生の受入に関する基準・・・・・・・・	67
基準5－1	学生受入方針が明確に定められていること。	
基準5－2	学生受入が適切に実施されていること。	
基準5－3	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。	
領域6	教育課程と学習成果に関する基準・・・・・・・・	71

- 基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること。
- 基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。
- 基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。
- 基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。
- 基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。
- 基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。
- 基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること。
- 基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。

I 現況及び特徴

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、平成 28（2016）年に創設された佐賀大学で最も新しい学部であり、「芸術表現コース」と「地域デザインコース」を設けており、芸術を極め、芸術を通して地域創生に貢献する人材の養成を行っている。また、平成 29（2017）年に有田キャンパスが開設され、芸術表現コースの有田セラミック分野はここで活動している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、芸術地域デザイン学部と経済学部の連携を目指しており、「芸術デザインコース」と「地域マネジメントコース」の2つの教育研究コースを置き、その中に「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の3分野の教育課程を編成している。

II 目的

【芸術地域デザイン学部の目的】（佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条）

本学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

【芸術地域デザイン学部を構成する2コースの目的】

コース	目 的
芸術表現コース	芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
地域デザインコース	地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

【地域デザイン研究科の目的】（佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条）

研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの研究教育分野の連携により、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

芸術地域デザイン学部では、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身に付ける能力を「佐賀大学 学士力」として定め、この学士力に示した能力を学生に身に付けさせることを目指し、これらに沿いながら教育を行っている。また、芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育・指導の方法、4. 学修成果の評価（成績の評価）に分けて明確に定められている。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

これらの教育課程では、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

A 教育の国際性

【芸術地域デザイン学部】

○ 3年次コア科目「国内外芸術研修」の「国外研修」は、文化財や芸術作品を生み出した現地の環境に直に触れることで、歴史・芸術・生活・風土を現地において体感的に学ぶとともに、国際的な視野の形成と内外の事象を相対化する思考力を培うことを目的としている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止措置のため現地渡航は叶わなかったが、オンラインで中国・南京大学、南京博物院の専門家および湖南師範大学の学生との研究交流会を開催し、中国のミュージアムにおける収蔵品管理・展覧会企画・研究動向を学ぶ機会とした。困難な状況のなかにあっても国際交流の形を模索し続けたことは、本プログラムの教育的柔軟性を示すものである。

令和5年度は、国外渡航が依然として困難な状況のなかで現地研修を実践すべく、国内研修として学生6名が参加して京都・大阪のミュージアムおよび文化財の見学調査を実施した。現地の文化財や展示環境に直に触れる体験を国内において確保したことで、プログラムの教育的継続性を損なうことなく次年度以降の国外研修再開へとつなぐことができた。

令和6年度は現地研修を再開し、担当教員の引率のもと学生5名が台湾・台北市を訪問した。多様な種別のミュージアムやアートの社会実装の現場を見学し、日本とは異なる文化的・制度的文脈のなかでミュージアムが地域社会において果たす役割を具体的に学んだ。

令和7年度は参加学生が前年度の5名から11名へと倍以上に急増し、プログラムへの関心と期待の高まりを示した。研修範囲も台北・台中の2都市に拡充し、ミュージアムのみならず、パブリック・アートの実践や文化財建築の現代的活用によるまちづくりまで、芸術と地域社会の結節点を幅広く踏査した。とりわけ注目される成果として、本研修の場を活か

して国立中興大学歴史学系・游逸飛 優聘副教授との交流の機会を創出し、今後定期的な交流を継続していく方向で双方の意思を確認した。これにより、台湾の歴史・文化研究を牽引する機関との継続的な学術ネットワークの端緒が開かれ、本プログラムが単年度の研修にとどまらない中長期的な国際連携の基盤を築きつつあることが示された。

本活動を通じて、学生は未知の社会の歴史・環境に身を置くことで強い知的刺激を受けるとともに、現地での体験を通じて芸術・歴史文化と地域社会の結びつきを多角的に理解する力を養ってきた。また、ミュージアムが単なる展示空間ではなく、地域社会における文化的・社会的な役割を積極的に担う存在であることを、具体的な実例をとおして実感する機会ともなっている。こうした教育的成果は、学生一人ひとりの国際的視野の形成にとどまらず、将来の文化創造・地域形成を担う人材育成という観点から学部教育に対して重要な貢献をなしている。

本プログラムは、令和4年度の困難な状況における試行から始まり、現地研修の再開・充実、さらには海外研究機関との連携へと段階的に発展を遂げてきた。今後も、ミュージアム・アートを核とした地域社会形成の可能性や、異なる文化的背景のもとでのミュージアムの役割について、日本の実践に新たな示唆を与え続ける学びの場として、本活動の意義はますます高まるものと確信している。

○ ヨーロッパの中でも優秀な人材を美術・デザイン界に輩出してきたブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（以下、ハレ芸術デザイン大学）（独）及びアイントホーフェン・デザイン・アカデミー（蘭）と平成29年度に学術交流協定を締結し、両校から令和7年度まで19人の留学生を受入れている。それに伴い、留学生の受入れプログラムとして、本学の強みの一つである窯芸・セラミック分野に特化した「SPACE-ARITA プログラム」（有田キャンパスで実施）を編成し、実施している。一方、本学部から、令和7年度までに学術交流協定校のハレ芸術デザイン大学1人、アイントホーフェン・デザイン・アカデミー大学2人、ヴィタウタスマグヌス大学4人、韓国国民大学校4人、ユバスキュラ大学2人、アルメリア大学1人、浙江科技大学1人、スリッパリーロック大学1人の14人を派遣している。

○ 有田キャンパスでの外国人研究員の受け入れや海外クリエイターとの交流を行っている。外国人研究員は、ドイツ人1人2回（JSPS サマープログラム：令和4年6月～8月の3ヶ月、JSPS：令和6年10月～10ヶ月）、アメリカ人1人（フルブライト奨学金：令和6年9月～9ヶ月）を受入れた。有田キャンパスで1年弱にわたる期間、研究者が滞在し、研究や創造活動を行うことは、研究者間のみならず、学生に対しても創造の刺激になり、動的な交流を生み出す。全プログラムの終了時には、地域に公開したオンライン併用のハイブリッド研究成果発表会を開催し、窯業関係者を含む、広く地域に対しても研究成果を共有し還元し

た。また、有田町と佐賀県が運営する肥前陶磁器産地におけるレジデンシープログラム（滞在型創作活動）CRA（Creative Residency Arita）と協働し、海外クリエイターへの有田キャンパス案内をはじめ、有田キャンパスで学生へのオープンスタジオ開催等を実施した。今後も継続して海外のプロフェッショナルなクリエイターと有田セラミック学生との創造的交流となるようなキャンパスを目指す。

学生間の交換留学交流に関しては、相互交流となるよう、受け入れだけではなく学術交流協定校への有田セラミック分野の学生の交換留学生としての送り出しや、研究者交流に繋がる取り組みなどを積極的に進めたい。

○ デンマークのアーティストによる公開講演会（パブリックレクチャー）を開催した。レクチャーの主題「惑星の美学」は、最近の台北ビエンナーレや直近の光州ビエンナーレのテーマともなっており、現代美術の新しい考え方と実践方法の背後にある原則とアイデアを定式化する試みで、現代アートの新たな動向を知る機会となっている。

【地域デザイン研究科】

- 英語による入試を実施し、英語を学術上使用する言語としている学生を受入れている。
- 英語による入試で入学を希望する学生には、入学後に英語で研究指導が可能な教員の分野の紹介や入学後の履修モデルを参考にできるようにしている。また、修士論文についても英語論文を認めている。

B 地域連携による教育活動

【芸術地域デザイン学部】

○ 武雄市と本学部は、令和4年4月に連携協定を締結し、本学部のコア科目である「地域創生フィールドワーク」で、令和4年度から毎年「武雄市文化のまちづくり構想」を踏まえた、学部学生や大学院生が参加してアートイベントを実施している。

本連携事業は、武雄市役所との協働で実施しているが、その活動は地域の産業や組織の協力体制も構築している。令和4年度は武雄温泉街商店街・武雄温泉駅、令和5年度は武雄温泉駅商店街・武雄市内中学校美術部、令和6年度は武内のやきもの振興実行委員会、武雄温泉駅のご協力のもと、産官学連携のアートイベントや活動を実施することができた。

令和7年度は、「地域との共創」をテーマとして、ケーブルワンスポーツパーク及び武内公民館におけるコースター制作ワークショップ、武雄温泉駅で開催された「武雄セラアートフェス」における武雄焼の陶片を活用したお守り型キーホルダー「たけおまもり」のワークショップを実施した。

学生が自ら企画を考え、実施するうえで地域の産業や市民の方のご協力が重要であり、そ
のご協力を得られる体制づくりを構築しながら実施できた。それらの成果として武雄市役
所での中間報告会・最終報告会、武雄市役所市民ホール・武雄駅での展示会を行った。また
SNS での発信も行っており、SNS マーケティングの実践も行っている。その結果としてフォ
ローワー数が 1,400 人を超えた。今後は協力体制を強化しながら、学生の企画を実施できる
環境を学部としては整えていくと同時に PDCA を意識した企画・運営を学生が実施する教育
を行っていく。

○ 令和 5 年度に有田町で開催された第 30 回全国重要無形文化財保持団体協議会佐賀・有
田大会において、学生が柿右衛門窯と今右衛門窯で撮影したインタビュー動画を制作して
「YouTube」での公開等のプロモーション活動を行い、大会成功に大きく貢献した。さらに、
令和 6 年度はそのノウハウを生かして、有田を題材にした映像制作と上映プロジェクト
「Arita Imaginary World」(アリタ イマジナリーワールド)として有田町の歴史や文化、
自然、風土等の資産を若者の視点で捉え直し、映像コンテンツをつくりあげた。今後も有田
地域におけるソーシャルデザインの実践を通して有田町の人々と連携し、発表の場を屋内
及び屋外に求め地域イベントとして開催するなど地域連携の教育的意義も同時に高めてい
く。また、令和 7 年度には、有田陶芸協会と本学部が共同し、有田陶磁器産業の活性化のた
めのイベントを実施した。また、3 年次コア科目の一つである「有田キャンパスプロジェク
ト」では、学生が自発的に地域や他者との繋がりを考えたプロジェクトを企画し、地域での
プレゼンテーションや作品発表、有田町の子供の居場所づくり事業への活動提供など学生
が積極的に地域で活動を行ってきた。地域でのプレゼンテーションや作品発表は街の魅力
創生等、観光や町の活性化に繋がっており、子供の居場所づくり事業への活動提供も地域か
らの期待が高い。今後もこれらについては継続的に実施していく予定である。

○ 有田町のアリタセラにおいて、特に若年層に対して焼き物文化を発信するための新しい
イベント、「アリタ・マシュマロ・クリスマス」(令和 5 年 1 2 月、令和 6 年 1 2 月、令和
7 年 1 2 月)が開催された。この、イベントオリジナルマグカップに対して有志学生らとと
もにパターンデザインを提案する研究を、民間企業・有田町・佐賀県と協働して行った。3
年連続でデザイン開発したオリジナルマグカップはイベント期間中にワークショップで使
用、販売され、好評を博した。このデザイン研究開発は令和 8 年度も継続して行う予定であ
る。

○令和 7 年度有田町との共同事業で「有田を題材にした映画製作と上映プロジェクトの運
営」を行った。

「結果・成果」

本プロジェクトで制作した「ありたばれっと」は、色とりどりの個性豊かなコーナーで有田町の魅力を伝える”学び×エンターテインメント”を主題として、大人も子どもも全年代が有田町の魅力を楽しく学べる教育番組風の映像作品である。完成作は第21回秋の有田陶磁器祭り内イベントとして、本編映像に関連した有田町のクイズ大会の開催、小道具展示などと共に上映会を開催した。

事前にポスター掲示や SNS 等で広報活動も行い、上映会は3日間で214名の来場者であった。アンケートも取り、感想として、「有田に住んでいたが、知らないことがあった」「子供たちにも分かりやすく勉強になった」という声も聞かれた。

「今後の方針」

有田町からは次年度も共同事業として映像制作を行なってほしいと打診を受けている。12月下旬に有田ケーブルテレビで動画が放送され、1月の報告会では有田町の移住定住プロモーションにも使用させてほしいとの意見もあり、大学との共同事業として一定の成果と今後の展開への期待が得られた。

○ 令和7年度株式会社ニューオールディーズとの受託研究で「アートウォール制作に係る企業と大学による実践的デザイン教育および人材育成」を行った。学生8人が参加し、唐津市、企業とのヒアリング、現地訪問、課題のまとめから分析し、アートウォールのデザイン提案を進めていった。数回のプレゼンを行い意向が合致したデザインをブラッシュアップしながら学生らが制作を行った。唐津市のからつボート内ボルタリング体験施設の大型壁面に設置し、子どもの利用が多いボルタリングと大学との共同事業であるアピールや学部が存在を知ってもらう良い機会となった。唐津市は8年度も継続を希望しており、年1回のアートウォールデザインの切り替えとして再度、デザイン提案、制作を行うこととしている。また、アートやデザインを切り口とした子どもたちとのワークショップも要望されており、より地域との連携を深めたプロジェクトになるよう進めていく。

○ 令和6年度佐賀空港スーベニアショップディスプレイデザインプロジェクトとして、九州佐賀国際空港内にあるお土産店の国内外への販路開拓のために佐賀県より依頼があり、デザインプロジェクト演習の授業で学生が佐賀県庁でのプレゼンテーションや九州佐賀国際空港での展示とプレゼンテーションを実施した。学生の視点から、唐津土産のパッケージデザインを提案し、デザインした商品は佐賀空港内の土産店「Sagair（サガエアー）」で令和7年5月頃から販売されている。

令和7年度は佐賀空港スーベニアショップディスプレイデザインプロジェクトの取り組みをさらに展開させ、唐津市のお菓子のパッケージデザインとリブランディングのプロジェクトを実施。印刷会社とも連携しながら、実際の商品として店頭販売するところまで完成させた。また、佐賀空港 sagair にて該当商品の特設ディスプレイデザインの展示・プレゼンテーションを実施した。

○ 佐賀市の美術館や地元ギャラリーに協力してもらい、佐賀地域の芸術活動の普及と推進を意図した取組として「SAGA ART WEEK」を令和5年より実施している。地域のステークホルダーと繰り返し協議しながら、芸術普及のイベントを学生が中心となって企画運営した。「SAGA ART WEEK 2024」では、佐賀県の競争的助成金である「lives beyond」助成金を獲得した。芸術普及についての自治体の狙いや意図を、県庁職員と話し合いを重ねながら理解・実践することで、芸術における地域創生を具体的に推進していくことができた。市民やギャラリーを巻き込みながら「SAGA ART WEEK」をすすめていく中で、地元のニーズや問題点を把握し、地域に根ざしながら芸術普及を行い、芸術の力で地域課題を解決していくような具体的プランを構築することができた。佐賀県庁から、「SAGA ART WEEK」によって期間中の佐賀市の美術館や地元ギャラリーへの来場者が増加したこと、芸術普及にとどまらず観光の観点からも県外にアピールできるポテンシャルがあることを評価いただき、協力体制を組んだ市内ギャラリーや市民から、活動の継続性への期待が多く届いた。令和7年度も同様の活動を行った。

○ 令和7年度、公益財団法人日本デザイン振興会の「デザイン助成プログラム」に採択され、肥前地域のうつわの歴史・デザインをもとにした地域のパッケージデザインの可能性について実践研究を実施。佐賀県庁、さがデザイン、佐賀デザイン公社、有田焼・伊万里焼窯元、福岡～長崎で地域の食材を用いた料理を作成している料理人等へのリサーチを行いながら、学生が参加したワークショップを行い、実証研究と教育を行った。

○ 神崎地域における大きな課題として、人口減少、少子化などが大きな問題であり、定住促進の取組が課題となっている。定住促進の方策はさまざまあるが「魅力的な住まいや快適な生活環境の提供」は重要な視点である。そこで神崎地域の土地柄を活かした住まいを提案することになり、発表会での成果が読売新聞、佐賀新聞で報道され、一定の評価を得ている。神崎市役所から「発表会が好評であったため、神崎市役所1階ロビーで発表会の様子を収録した動画を公開したい」との申し出があり、令和7年度も動画を公開した。

○ 本学部のコア科目である「地域創生フィールドワーク」の一つとして、本学部は福岡県久留米市・石橋文化センター主催「石橋文化センターアートフェスティバル」に学生企画で参加している。令和6年度は大分在住の美術グループ・オレクトロニカとの共同で市民参加型アートプロジェクト「オレクトロニカアートセンター 路上活動実践室」のキュレーションに取り組んだ。現役アーティストとともに仮設臨時のアートセンターを設営し、各学生で各種プログラムの企画・運営を分担した。絵画・オブジェの常設展示や学生企画によるラジオ番組放送のほか、会期中には佐賀市の音楽グループや久留米市の劇団の飛び入り参加や、市民持ち込みによるオブジェ展示が行われた。学生には現役のアーティストや地域住民とともにアートプロジェクトの実践に取り組み、現場ならではの気づきや学びを得られ、成長

へと繋がる貴重な機会となった。

○ 3年次コア科目である「地域創生フィールドワーク」、「有田キャンパスプロジェクト」では、地域の自治体、NPO、民間などの多様な主体と協働しながら各地において地域創生を狙いとしたアートプロジェクトを実践している。年度毎に継続するプログラム、新規に始めるプログラム等検討している。令和4年度は11件、令和5年度は11件、令和6年度は、11件、令和7年度は9件のプロジェクトの実績がある。

○ 有田キャンパスでは、有田及び肥前地区の窯元の青年部団体「陶交会」と陶磁器製品の研究会を行い、相互に意見交換し製品の開発と制作を行い、佐賀県立九州陶磁文化館において、令和4年度は作品展「roots」、令和5年度は作品展「material」、令和6年度は、作品展「memorial」、令和7年度は作品展を「color」開催した。地域産業への理解や産業人材の養成に繋がっている。

更に、ストリートギャラリーと称し、有田町内の県道4号線沿道の展示ボックス(25基)に学生の優れた作品を展示し、地域の景観づくりに貢献している。

また、令和3年度にキャンパスのエントランスホールを展示スペースとして改修し、「型打展」、「小さなお菓子のための器展」を開催し、令和4年度には、授業成果展2022「肥前陶磁器産業体験Ⅳ」、石膏型成型Ⅱ習作展「大切なものを収める」、ベツアルエルデザイン美術アカデミーとの合同展「おばあちゃんのカップ」、令和5年度は、授業にて制作した「型打展」「石膏型成型Ⅲ」、ベツアルエルデザイン美術アカデミーとの合同展「STORY BOX」展、「有田セラミック分野卒業・修了制作展」、令和6年度は、ロクロ成形Ⅲ授業成果展「型打展2024」、「有田セラミック分野卒業・修了制作展」、令和7年度は、ロクロ成形Ⅲ授業成果展「型打展2025」、石膏型成型Ⅰ・Ⅲ習作展、「有田セラミック分野卒業・修了制作展」などの学生の作品成果展を開催し、地域との交流を積極的に行っている。

○ 芸術表現を実践している研究室では、教育の一環で制作した作品を本学美術館はじめ大学近辺の催場を利用し、展覧会などを主催して公開している。

・令和4年度は、「共通基礎成果発表会」、「序展」、「うるし展」、「萌展」、「コア科目『北部九州の人々の文化・歴史・暮らし・芸術』成果発表展」、「全国重要無形文化財秀作展展示提案展」、「2022年度佐賀大学芸術地域デザイン学部卒業・修了制作展」を開催した。

・令和5年度は、「うるし展2023」、「ミュージアムグッズ企画プロジェクト展 SUAMs Idea 日常×Museum Design-」、「令和5年度共通基礎成果展」、木製玩具展示会「もくいくてん」、「じぶんきてん」「スタスタ、すとん」展、「肖像展」、「芸術地域デザイン学部8期生すえひろがり」、「刺繍をほどく」、「2023年度佐賀大学芸術地域デザイン学部卒業・修了制作展」を開催した。

・令和6年度は、「ツカミ博覧会」、「共通基礎成果発表展」、「羽化展」、「近藤恵介 絵画の練習」、「2024 年度佐賀大学芸術地域デザイン学部卒業制作・修了制作作品展」、「〇展」を開催した。

・令和7年度は「JSPS 日本学術振興会特別研究員 LAURA JOHANNA と芸術地域デザイン学部有田セラミック・田中ゼミ展」、「共通基礎成果発表展」、「わたし、さが、つくるひと」「情報デザイン教室 大学院 成果発表展」、「2025 年度佐賀大学芸術地域デザイン学部・大学院地域デザイン研究科 卒業修了制作展」、「西洋画専攻成果展 あのこのはなし」、「地域創生フィールドワーク・興賀神社プロジェクト 成果報告展」、「SAGA MADO POP UP」を開催した。

【地域デザイン研究科】

○ 地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成することと目的としており、フィールドデザイン分野では、九州の自然と信仰に培われた地域社会・文化史を「ジオパーク構想」の観点から調査研究を行うことを継続的に実施している。

○ 「キュレーション演習」では、本学美術館にて開催された『あらわすいとなみ Vol. 1 kioku 手芸館「たんす」』内の関連イベントの共同企画および実践に取り組んだ。手芸を主とした市民参加ワークショップの現場での活動からは座学では得られない学びが得られ、そこで得られた知見の一部は履修生の修士論文に反映された。

C 教育の質の保証・向上

【芸術地域デザイン学部】

○ 教員は自己点検評価を通じて、教育の質の保証と向上を図っている。さらに、FD 委員会が中心となり、平成 29 年度から現在まで FD 講演会を定期的で開催し、FD に力を入れている。また、ティーチング・ポートフォリオ (TP) の導入については、簡易版の作成・更新率は 100.0% (令和 7 年 11 月 30 日) である。

○ 学生の LP (ラーニング・ポートフォリオ) 入力を義務付け、教員はそれによって学生の学士力の達成状況などを確認するとともに、学生の生活一般についても把握し、学生に助言できる環境を構築している。

- ・令和7年度 LP を活用したチューター修学指導率 100.0%
- ・令和7年度 在学生の LP 入力率 96.8%

D 学際的教育の推進

○ 本学部のカリキュラムは、芸術系、人文系、社会科学系、そして自然科学系の学問分野を領域横断的に配した学際的なものとなっている。具体的には、本学部では、経済・経営、自然科学、工学などの分野領域を学びつつ、芸術の理論や技能を学ぶカリキュラムを編成している。このような独自の教育を行うために、本学部には芸術表現や芸術理論の教員のみならず、博物館学、マーケティング、美術資料保存論、考古学、都市地理学、都市デザイン、地域史・国際関係学、異文化コミュニケーション等を専門とする教員を配置している。さらに、全学的な教育の協力体制も構築し、他学部（教育、経済、医、理工、農）や本学美術館等で開講される様々な分野領域の科目を履修することも可能としている。

E リカレント教育の推進

【芸術地域デザイン学部】

○ 令和4年度、令和5年度に芸術を通じた地域創生人材の育成プログラム SMAART (Saga Mobile Academy of ART) を実施した。(文化庁 大学における文化芸術推進事業)。同プログラムは、地域との連携を柱とし、理論と実践の両方からアートマネジメント人材の育成に取り組むとともに、佐賀のアート情報の発信を行った。令和4年度と令和5年度は「耳で聴くアート」をテーマにネット配信によるコンテンツ作りに取り組み、その成果コンテンツはWEBサイトによる配信に加え、北部九州エリアのラジオ局 (CROSS FM、LOVE FM) でも紹介され、この取組全体が、新聞記事 (西日本新聞、Japan Times) に取り上げられた。SMAARTは令和5年度で終了しているが、「耳で聴くアート」で得られた知見は佐賀コミュニティ FM (えびす FM) において令和6年度から開始したラジオ番組「アートとビジネスの二匹狼ラジオ」に活かされている。

○ 令和7年度佐賀市と共同事業で「クリエイティブイノベーター養成講座の運営に係る共同事業」を行った。

「結果・成果」

講座の企画、準備、運営、講義を行なった。

(1) 講座の企画、準備、運営、講義

①クリエイティブイノベーター育成講座1回目

6月19日(木)講座&ワークショップ

「あらゆる場所にデザインが！と驚きを持って日々を過ごすための10の準備」

②クリエイティブイノベーター育成講座2回目

7月24日(木)講座&ワークショップ

「ポスト・デジタル概論《クリエイティブの民主化》」

③クリエイティブイノベーター育成講座3回目

8月28日(木)講座&ワークショップ

「ポスト・デジタル概論《イメージ生産技術》」ワークショップ:その魚は激怒する馬でしたか?はい、確かに猿でした!」

④クリエイティブイノベーター育成講座4回目

9月24日(水)講座&ワークショップ

「僕らは《自然》もふくめて 様々な条件に縛られている。そのあらゆる条件から抜け出す戦いをする。」

⑤クリエイティブイノベーター育成講座5回目

10月29日(水) 講座&ワークショップ

「デザインの逆襲-気をつけて!デザインは忘れたところにやってくる」
アンケートの結果、一般受講生、学生受講生ともに通常のセミナーでは聞けない内容として高評価であった。
「今後の方針」

8年度は講座の内容を拡張し、さらに充実した講座内容を企画する。佐賀市や企業、県内教育機関とコンソーシアムを結成しながら行う4年間の大型事業であり、本学部としても継続した教育プログラムを提供していくようにする。

○ 大学開放の一環として本学のウェルビーイング創造センターで実施している授業開放に本学部教員も授業登録している。2022(令和4)年度前学期「佐賀の染織A」、「博物館経営論」後学期「都市空間論I」を授業開放した。2023(令和5)年度は前学期「文化財の保存と活用」、後学期「現代美術概論」、「アートプロデュース演習I」、「考古学I」を授業開放した。2024(令和6)年度は、前学期「考古学IV」、「文化財の保存と活用」、後学期「現代美術概論」「アートプロデュース演習I」を授業開放した。2025(令和7)年度は、前学期「文化財の保存と活用」「考古学II」、後学期「考古学I」を実施した、

【地域デザイン研究科】

○ 入試において社会人枠を設定し、入学した社会人学生に対して夜間開講および長期履修を認めており、履修モデルも定めている。これまで平成29年度4月入学に2名、平成30年度4月入学に2名、令和2年度4月入学に1名の入学実績がある。令和3年度、令和4年度の入学者はいなかったが、令和5年度10月入学で1名、令和6年度4月入学で1名の入学実績がある。(令和7年度はいなかった。)

○ 芸術地域デザイン学部の学生・一般対象の人材育成プログラム「耳で聴くアート」で得られた知見は佐賀コミュニティFM(えびすFM)において令和6年度から開始したラジオ番組「アートとビジネスの二匹狼ラジオ」に活かされているが、同番組は本研究科の経済分野

の社会人学生と芸術分野の教員とが共同で行うもので、その番組内容には経済と芸術との分野横断性および社会人学生受け入れによる視野の広がりなど、本研究科の特色が活かされている。

【根拠資料】

- ・Ⅲ-I-1 コア科目最終報告会要旨集 2025 年度
- ・Ⅲ-I-2 特別聴講学生受入 (R7.4)、(R7.10)
- ・Ⅲ-I-3 芸術地域デザイン学部所属学生の海外派遣実績
- ・Ⅲ-I-4 有田セラミック交換留学生受入れ
- ・Ⅲ-I-5 美術館企画別データ

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部教務委員会は、各学年終了時及び卒業時まで身に付ける学力や能力、資格取得の状況、あるいは卒論の内容・水準を検討し、教育の成果や効果を確認している。さらに、卒業判定時にラーニング・ポートフォリオの結果に基づき、学士力の達成状況を確認し、卒業判定を行うこととなっている。

各チューターは、ラーニング・ポートフォリオの単位取得状況、学士力到達状況を参考にして各学期終了時に面接を行い、到達状況の確認を行っている。

また、芸術地域デザイン学部における教育において最も重要な科目と位置付けている卒業研究は、指導教員によるマンツーマンに近い指導を受けながら実施する。

○ 映像デザイン研究室において映像制作を学びつつ3年次にフィンランドに半年留学し、国際的な視野を広げながら作品を制作している。その作品の一つが広告映像を中心とした国内大手のコンテンツ会社 TYO が主催する第4回 TYO 学生ムービーアワードに出品し、動画作品「おじいさんデビュー」が銀賞を受賞した。応募総数は全国から約200本でノミネート10本に選ばれ、東京・赤坂インターシティコンファレンスにて銀賞を受賞し表彰式が行われた。(賞は金賞、銀賞、銅賞、審査員特別賞) 作品は広告業界誌宣伝会議社発行の月刊「ブレーン」誌上にて掲載され、さらに「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア 2024」にてオンライン上映された。本学生は、映像制作会社 AOI Pro. (国内最大手、アジアトップクラスの映像プロダクション) に就職が決まり、国際的な映像制作に関わることが期待される。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科については、例年2月と6月に研究進捗状況に関する報告会を実施し、すべての学生が1年間の学修及び研究について報告しており、その内容から学習成

果について判断できるようになっている。さらに、例年 10 月には、2 年次の学生を対象にして修士論文の経過報告会を実施し、研究のまとめとしての修士論文について進捗を判断できるようにしている。また、本学のポートフォリオ学習支援統合システムに指導教員 3 名が、各学期はじめに指導計画を入力、各学期おわりに担当学生が研究実施報告を入力、指導教員 3 人がそれについて指導助言を入力し、点検評価を行っている。

A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

○ 平成 28 年度の学部創設以来、令和 2 年 3 月に最初の卒業生を送り出すこととなった。卒業時の学生への学修成果アンケートで 56 人から回答があった。大学生生活全般を総合的に判断して 50%がとても満足している、46.4%がまあ満足していると 96.4%の卒業生が満足との回答であり、本学部が第 1 期生に注いだ努力が伝わった結果と捉えている。

令和 2 年度～令和 7 年度は、佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項に沿って実施し、令和 6 年度は、卒業生 106 名から回答があり、大学教育全般では 40.6%が満足した、51.9%がある程度満足したと 92.5%の卒業生が満足との回答があり、令和 7 年度については、106 名から回答があり、大学教育全般では 27.4%が満足した。65.1%がある程度満足したと 92.5%の卒業生が満足との回答があった。結果については今後の学修内容に活かしていくこととしている。

【根拠資料】

Ⅲ-Ⅱ-1 卒業時の学生から意見聴取芸術地域デザイン学部

Ⅲ-Ⅱ-2 卒業時の学生からの意見聴取地域デザイン研究科

Ⅳ-Ⅰ 研究に関する状況と自己評価

（1）研究目的と特徴

本学部・研究科は平成 28 年 4 月に設置された。芸術系の新設学部・研究科が設置できた背景には、前身の教育学部から数えると半世紀以上にも及ぶ文化教育学部の美術・工芸課程の人材養成と地域貢献の実績があった。

設置に際し、総合大学の持つ人的リソースを生かしつつ（文化教育学部、経済学部、理工学部から教員を配置換え）、本学部・研究科の特徴にあった領域分野の教員を新たに採用・配置したことで、領域横断的・学際的な特徴を持った学部となっている。

研究目的

- ・「芸術を基盤とした地方創生」を目指し、佐賀県及びその周辺の産業振興、地域振興のため、有田焼をはじめとする伝統工芸・伝統産業のリノベーション、ブランド力向上などに大学の知的資源を投入し地域貢献を実践する。また、伝統産業に限らず、地域の文化的・歴史的資源の保存・活用への協力（例えばデジタル表現技術の利活用）により地方創生を芸術の面から担う。
- ・「芸術－科学－マネジメント」が融合した学際的研究。

特徴

- ・本学部は、佐賀・地域の特色を生かした多角的な研究を特徴とする。また本研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結による高度な学術研究を特徴とする。
- ・芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出
有田セラミック分野では、平成 29 年度に開設された肥前セラミック研究センターと連携し、陶磁器産業における伝統的技術とファインセラミックスの先進技術 要素を組み合わせた新しい素材・製造方法の開発、新しいやきもの表現活動、そして新時代に合ったプロダクトデザイン等の研究開発を行っている。

（２）観点ごとの分析

- A－１ 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点A－１－①研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際交流・社会貢献委員会などを設けている。

平成 28 年 4 月、“芸術－科学－マネジメント”が融合した教育研究拠点として芸術地域デザイン学部が発足した。また、「ひと・もの作り肥前陶磁研究所」などのこれまでの研究蓄積をもとに、デザインと新機能をもった高付加価値のある商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成 29 年度に「肥前セラミック研究センター（Ceramic Research Center of Saga University）」が開設されたことにより有田セラミック分野の研究体制は強化された。すなわち arita セラミック分野はセンターと連携し、有田セラミック分野におけるものづくりの開発、及び、有田・佐賀地域社会・産業界との連携共同研究の推進等を行っている。

個人評価の実施に伴い、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価が実施されている。大学のホームページでは、学部、センター等オリジナルのページを開設するとともに、教員の紹介・研究成果がデータベースという形でまとめられ公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の目的である、“芸術－科学－マネジメント”の融合と学際的研究という観点から教員の研究力向上に向けた環境整備がすすめられている。芸術表現、都市工学、経済学・経営学、歴史学、国際関係、考古学、異文化コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行えるような環境の整備につとめている。平成28年4月発足の地域デザイン研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結を意識して設立され、平成30年3月には第一回の修了生を送り出している。基盤となる芸術表現の実践的な力に加え、都市工学、経済・経営・人文社会科学の専門知識の獲得をその特色としている。また、より高度な学術研究、事業の立案、運営に必要なデザイン力や文化資源を活かす観点と専門知識の獲得によって、地域の活性化をマネジメントする事業家や自治体、企業等の組織において地域創生を牽引していく人材の養成も志向している。この観点から見れば、実践的な研究が多角的に行うことができる体制が整備され、機能していると言える。

【根拠資料】

- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部評価委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1038

- ・佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050

- ・佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）

<https://www.facultysearch.admin.saga-u.ac.jp/>

観点A－1－② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

研究推進委員会では、平成29年度に所属教員や研究員、院生らの自由な研究活動成果として『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第1号を刊行し、平成30年以降も毎年同研究論文集を刊行している。さらにそれを佐賀大学機関リポジトリに登録し、公開している。また、本学部の教育研究活動の活性化、モチベーション向上のため、佐賀大学芸術地域デザイン学部サバティカル研修実施要領を制定し、6か月～1年の研究休暇期間を作品制作・研究に取り組める体制が整備された。

研究活動に関する施策としては、限られた研究費をどのように配分するかということが重要なポイントになる。研究費の配分としては、教育活動を下支えするセーフティネット的な研究費基礎配分自体が困難になる中これを維持しつつ、科研費などの獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

研究倫理の確立のための取り組みを進めており、eAPRIN プログラムを積極的に活用した学部・全学における研究倫理教育の受講による研究倫理の理解促進を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

研究推進の施策の基礎となる予算配分は、教育活動の下支えのための基礎配分をもとにして、付加的に活発に研究活動を行う研究者への傾斜配分をすることが今後の課題となっている。学部発足10年目にあたり、即効的な研究成果が現れにくい領域の研究者への十分な配慮、また活発に活動し成果を出している研究者や外部資金獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

プロジェクト型共同研究推進については、評価反映特別経費等を利用し、個人研究に加えて学部横断的なグループ研究、連携研究を推進することで今後の学部の発展につなげていくことが求められている。

【根拠資料】

IV-I-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第9巻第1号 令和7年6月発刊

第9巻第2号 令和7年12月刊行

佐賀大学機関リポジトリ <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>

IV-I-2 令和7年度佐賀大学芸術地域デザイン学部予算配分基準

IV-I-3 芸術地域デザイン学部サバティカル研修実施要領

観点A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学部評価委員会により個人評価を実施し、学部で基準を設けて、学術・研究領域の活動について自己点検・評価している。具体的には、各教員は、各年度4月末までに、個人達成目標を申告し、翌年度4月末までに、活動実績報告書ならびに自己点検評価書を提出している。

評価は、学部内で組織された個人評価実施委員会により、本学及び本学部の目標達成に向けた観点から審査される。個人評価の集計結果は、学長に報告するとともに、大学ホームページ上に公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

各教員の研究活動を集約し、公表するシステム構築が全学で進められている。個人評価は、本学部教員の特色が公正適切に評価できるように整備を進めている。

【根拠資料】

IV-I-4 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準

観点A-1-④ 研究活動の目的及び目標、諸取り組み状況が周知され、公表されているか。

【観点に係る状況】

各教員の研究課題は大学ホームページから検索できるようになっている。また各教員の業績は「教員活動データベース」において公表されている。

芸術地域デザイン学部は、芸術表現、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、国際関係、異文化コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が、佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行えるよう環境整備につとめている。そのため、研究活動の目的及び目標も多岐にわたっている。各研究者が、年度当初にその年度の研究計画を立て、年度終了後に達成度、あるいは結果を学部長に報告することになっている。

【分析結果とその根拠理由】

各構成員の研究活動の目的及び目標、諸取り組みは評価委員会で取りまとめられる。ただし、非常に多岐にわたる分野であるため、公正適切な評価基準を確立すべく検討を重ねているところである。本学部の特色を活かした構成員の研究成果をさらにわかりやすく可視化することができるよう、さらに検討分析が行われている。

【 根拠資料 】

・ 佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）

<https://www.facultysearch.admin.saga-u.ac.jp/>

A-2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

学部と研究科の研究範囲は広く、芸術表現、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションさまざまな領域にわたる研究が行われている。研究成果は、

作品制作、展覧会イベント、キュレーティング企画、特許、著書、翻訳、学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演等、種々な形で積極的に公表され続けている。その成果は学部評価委員会により集約され、また、教員活動データベースにより公表される。

本学部の特色ともなっている地域との連携状況については、地方公共団体の審議会委員、協力事業、講習会、交流活動など活発に活動が行われている。な貢献が行われている。また国際貢献に関して言えば、外国人研究者との共同研究や国際的な学会活動や海外における作品発表など、さまざまな活動が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

令和6年度学部の個人評価の集計のまとめから、研究領域の活動は、オンラインを含めた学術活動、学会発表、学術誌への記載は継続的に実施されている。外部資金獲得は、令和4年度、令和5年度は、ほぼ同額であり、令和6年度は減額したが、令和7年度は増額した。(令和4年度 35,349 千円、令和5年度 34,972 千円、令和6年度 24,081 千円、令和7年度 33,979 千円)

【根拠資料】

IV-I-1 『芸術地域デザイン学部研究論文集第8巻第1号第2号』の刊行

IV-1-5 外部資金獲得

観点A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究成果の発表に対する評価としては、芸術表現（実技系、メディア系）、工学（セラミック、都市工学）、本学部の教員の研究分野が人文社会科学系など多岐にわたっているため、それを包括的かつ適正に評価することはきわめて難しい。しかしながら、本学構成員の研究はそれぞれ本学部の特色を活かしてそれぞれの分野から一定の評価を受けたものが多い。

芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加が評価されている。関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者は特に高い評価を得ている。

工学、人文社会科学系分野では、専門書の出版や国内外の学術雑誌への掲載が個人評価の実績として報告がある。これらもそれをもって研究の質が確保されていると考えられる。

また、本学部の特色を活かした地域・社会貢献として、講演講師を務めたり、審議員等選ばれていること、国際貢献の活動が報告されていることは、本学部構成員の研究の質

が確保されていることを示している。

【分析結果とその根拠理由】

教員個人評価の集計・分析から、本学部の研究はその質が保証されていると考えられる。今後の課題としては、本学部教員の多様な研究の専門性を包括的かつ適正に評価するための公正かつ的確な評価基準の策定を検討していくことである。

観点A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術表現（実技系、メディア系）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の研究成果は、それぞれの分野から一定の評価を受けたものとなっている。芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。構成員の中には、関連の美術団体・学会等から作品に関し賞を授与されている者もあり、本学部の特色を活かした多様な構成員の研究活動は、社会・経済・文化の発展に寄与しているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は、佐賀、あるいは九州という地域に対して顕著な貢献をしているといえる。また全国的、国際的な立場に立った研究展開状況も、着実になされている。多様な研究活動を適切公正に評価、支援し、さらに発展させていくことが今後求められている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

○優れた点・特色ある点

1. “芸術－科学－マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として本学部、特に有田セラミック分野の発足と研究推進が優れた特色となっている。デザインと新機能をあわせもった高付加価値のある商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成29年度には「肥前セラミック研究センター (Ceramic Research Center of Saga University)」が開設され、本学部との協力連携体制が強化された。
2. 女性・若手研究支援やスタートアップ経費の配分など、研究費の配分制度を構築し、また、プロジェクト型共同研究を推進するなど、研究活動を促進する体制が整えられている。
3. 評価委員会、研究推進委員会を中心に研究の集約、問題点を改善する取り組みが続けられている。本学教員の多様な研究活動を集約し、評価基準の改善が継続的に検討されている。
4. 作品制作、著書・論文刊行にとどまらない多様な研究活動を通じて、各教員がそれぞれの方法により研究成果を公表している。また、国内外の研究機関との連携も盛んに行われている。
5. 審議会委員などで、研究で得られた知見をもとに、専門性を生かした意見を述べるなど、社会的貢献が大きい。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・(R2) 科研費採択率向上に向けた科研費申請のための支援を継続する。 (令和2年度は0件、令和3年度1件、令和4年度3件(学系4件)令和5年度2件、令和6年度2件(学系3件)、令和7年度3件(学系3件))	【令和3年】 2021(令和3年)度科研費の新規採択率は5%(20件申請中1件採択)であった。令和3年7月に、新規採択された教員を講師にFD講演会を行った(参加者24名)。 【令和4年10月】 ・学部教員へ「科研費申請ブラッシュアッププログラム」の参加を促し、教員1名が参加した。 ・女性・若手研究者(院生を含む)に対する研究支援を継続して実施した。令和3年度は大学院生の研究8テーマに総額50万円の研究費を配分した。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

	・学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集」第5号を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和4年度科研費の新規採択件数は3件（学系4件）（採択率12.5%（3/24件）であった。令和5年度科研費申請・採択支援のため令和4年9月に、新規採択された教員を講師にFD研修会を行った（参加者20名）。 【令和5年7月】 ・令和4年度に科研費獲得に向けた特進クラスへの参加を促し、教員1名が参加した。 ・女性・若手研究者（院生を含む）に対する研究支援を継続して実施した。令和4年度は大学院生の研究2テーマに総額15万円の研究費を配分した。 ・令和5年3月に学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集」第6巻、令和5年6月に第7巻1号を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和5年度科研費の新規採択件数は2件（学系2件）であった。令和5年6月21日に、令和5年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。 【令和6年7月】 ・令和5年度女性・若手研究者に対する研究支援を継続して実施した。大学院生の研究3テーマに総額15万円の研究費を配分した。 ・令和6年3月に学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集」第7巻第2号を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和6年度科研費の新規採択件数は2件（学系3件）獲得し目標を達成することができた。令和7年	
--	--	--

	度の科研費獲得に向けて、令和6年6月19日に、令和6年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、7月17日に、学系内において学外講師による芸術系科研費採択セミナーを開催した。 ・令和7年科研費獲得に向けた支援事業に、本学系から申請書ブラッシュアップ支援に4名の教員が申込を行った。 【令和7年7月】 ・令和7年度科研費の新規採択件数は、3件（学系3件）獲得し、令和6年度に続き、令和7年度についても目標を達成することができている。令和8年度は目標件数が3件から4件となっているので、目標値達成に向けて取り組む必要がある。 ・令和8年度科研費の新規採択に向けて、令和7年5月21日に、令和7年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、令和7年7月16日に、学系内において学外講師による芸術系科研費採択セミナーの開催を行った。 ・大学において6月6日開催の科研費セミナー、7月16日開催の科研費講演会に参加している。 【令和8年7月】 令和8年度は目標件数が3件から4件となったが、4件（学系4件）獲得し、目標値を達成した。 ・令和9年度科研費の新規採択に向けて、令和8年5月20日に、令和8年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、令和7年7月15日に、学系内にお	
--	--	--

	いて学外講師による芸術系科研費採択セミナーの開催を行った。 ・大学において6月11日開催の科研費セミナーに参加している。	
--	---	--

(4) 自己評価の概要

本学部は研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際交流・社会貢献委員会などを設けている。

教員採用は、公募制を原則とし、研究活性化につながる公平性についても配慮している。研究推進のため、予算配分法の検討や、本学評価反映特別経費、科研費等外部資金獲得に向けた企画立案が実施されている。

研究費については、積極的に科研費補助金の申請・採択件数の向上を図るため、教授会、学科会議等で要請を行っている。科研費獲得に向けたFD研修の実施により外部資金獲得と研究の活性化を促した。財源の限られたなかインセンティブ付与の拡充は今後の課題である。

研究活動の質を高めるために、各教員の研究活動を集約し、公表・検証するシステムは、おおむね適切なものとなっているが、多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研費申請のための査読・助言（研究推進課・URA支援）、芸術表現系及び若手に重点をおいた学部研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体整備を引き続きすすめる必要がある。

本学部教員の研究活動の実施状況を見ると、国内外芸術作品展覧会、個展・グループ展、アートプロジェクトなどの企画開催と受賞・表彰、著書・学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演など種々な形で積極的に公表されている。

【根拠資料】

- IV-I-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第9巻第1号 令和7年6月発刊
第9巻第2号 令和7年12月刊行
- IV-I-2 令和7年度芸術地域デザイン学部予算配分及び運用基準
- IV-I-3 芸術地域デザイン学部サバティカル研修実施要領
- IV-I-4 芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準
- IV-I-5 外部資金獲得
- IV-I-6 科研費採択率

Ⅳ－Ⅱ 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

<必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・教員・研究員等の人数が確認できる資料（別紙様式 1-2-1_認証評価共通基礎データ式）
- ・本務教員の年齢構成が確認できる資料（別紙様式 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳）

<必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
- ・研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料

【令和7年度の特記事項】

○ 研究推進委員会では、研究成果発信として平成29年度から毎年度、学部研究論文集を刊行、令和7年度も第9巻第1号、第2号を刊行した。また、附属図書館との連携による佐賀大学機関リポジトリに登録を行った。

<必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・佐賀大学教員活動データベース
<https://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>
- ・佐賀大学機関リポジトリ <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>

<必須記載項目4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・学系教員科研費申請件数（新規）令和7年度 20件
- ・学系教員科研費採択内定件数（新規）令和7年度 4件
- ・科研費採択内定率（新規）令和7年度 20.0%12.0%
- ・学部競争的資金等受入金額 令和7年度 33,979千円

【令和7年度の特記事項】

○ 令和8年度科研費（基盤研究B）採択件数が1件、（基盤研究C）採択件数が3件が採択され、合計4件採択され目標を達成することができた。

<項目A 地域連携による研究活動>

○ 令和6年度佐賀県 TSUNAGI プロジェクトによる受託研究で「吉野ヶ里遺跡発掘調査における3次元計測データを活用した新たな調査法の開発」を行った。本研究により、発掘調査における3次元計測データの取得、解析に関する機器を揃え、ノウハウを得ることができた。また、本研究の成果を、論文「吉野ヶ里遺跡発掘調査における3次元計測データを活用した調査法に関する研究」(『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第19号、令和7年1月、p. 1-14)として発表した本研究により、発掘調査における3次元計測データの取得、解析に関する機器を揃え、ノウハウを得ることができた。また、令和7年度には、佐賀県が実施した「吉野ヶ里遺跡 LAB. 2025」(2025年12月6日、於吉野ヶ里歴史公園)において、研究成果のポスター発表を行った。さらに、研究成果を令和7年度の考古学実習Ⅰ・Ⅱの授業の内容に組み込み、授業を充実させることができた。佐賀県文化財保護・活用室と連携して研究を実施し、今後の佐賀県が行う吉野ヶ里遺跡等の発掘調査にも応用が可能であることについて関係者の認識を醸成することができ、佐賀県が実施する吉野ヶ里遺跡の調査でも、令和7年度には3次元データを活用した調査、記録作成の適用が拡充した。

○ 有田セラミック分野は、有田キャンパスにおいて本学肥前セラミック研究センターと連携し、地元の研究機関、企業等との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。令和5年度は、佐賀県窯業技術センターと連携して、「焼成時無収縮陶器土による成型法開発と造形表現への応用」「異素材を利用した陶磁器表現の研究」「次世代に向けた有田焼の商品開発」を行った。さらに毎年、研究成果発表会を行っている。また、「佐賀大学地域みらい創生プロジェクト」支援のもと、有田観光協会のホームページ「ありたさんぽ」にアクセスすることができる「やきもの立体QRコード」を制作し、JR有田駅及びJR上有田駅に設置し、地域観光のために活用されている。「やきもの立体QRコード」は、肥前陶磁器産業の中で通常生産される鋳込み成形技術では難しい造形を「焼成時無収縮陶器土による成型法開発と造形表現への応用」の技術を用いて制作した。令和7年度は、肥前セラミックセンターにより、「佐賀大学の有田焼」を開発、生協での販売を始めた。このプロジェクトは、伝統成形技法の水挽轆轤の技術習得と継承を実践するシステムとして運営を始めた。また、有田陶芸協会と共同し、佐賀市の百貨店で展示会を合同開催した。

○ 令和2年度から「佐賀大学 VISION2030、地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクト<鹿島プログラム>」「鹿島アートプロジェクト：佐賀錦の記録保存」を実施しており、令和6年11月に事業報告として『佐賀大学 VISION2030、地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクト<鹿島プログラム>「鹿島アートプロジェクト鹿島錦の記録保存」と『佐賀大学

VISION2030、地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクト〈鹿島プログラム〉「鹿島アートプロジェクト：佐賀錦の記録保存 井手美弥子と佐賀錦」の2冊を芸術地域デザイン学部より刊行し、映像記録と文字記録による無形文化財の保存に貢献した。今後の方針は、オーラルヒストリーとしての佐賀錦、鹿島錦の聞き取りと情報の記録、並びに現存する作品や材料道具、文献等の画像記録や実物品の収集を通じて佐賀市や鹿島市に限定せず、日本の染織文化の保存と継承の視点で、地域での研究を続けてゆく。この研究の一部は、「佐賀の組織、鹿島錦、佐賀錦の原初の平板と無形文化財教育」九州地区国立大学教育系・文系研究論文集 11、p. 1-7 (2024) で発表した。明治からつづく佐賀県、鹿島市周辺のサフラン栽培の歴史、売薬と鹿島市三河地区で復活したサフランの生薬やスパイスに限定されない染料としての活用について、地域の生産者と販売会社と協力して限界集落の関係人口の増加、販売量の増加について研究し、三河内地区の民家で令和6年11月と12月に「サフラン染めワークショップ」を開催するなど、地域と大学を巻き込んだ教育研究活動を実施している。

○令和5年度、令和6年度、令和7年度の3ヶ年にわたり、民間企業と本学との共同開発やデジタル人材育成に関する包括連携協定に基づき、美術館鑑賞アプリ「あとみる」の開発を行った取組み。

令和5年度は佐賀大学美術館開館10周年記念展『響きあうアート-美の拡がり、美術の拡がり-』にて、また令和6年度は佐賀大学美術館企画展「SUAM/ROOT Vol.1 瀬戸口朗子-幕間-」にて、それぞれアプリの試験運用サービスを提供した。

本アプリの最大の特徴は、他の鑑賞者と感想や意見を互いに共有することができる点にあり、自由な感性で美術館および美術と接していくことをサポートすることが目的である。まだ令和6年度より社会実装に着手したばかりであるため、本アプリの運用施設や利用者はごく一部に限られているが、利用者からは美術品・美術館の多様な見方を知ることができ楽しい、新しいアイデアや突拍子もない感想が出てきて面白い、といった好評価を得ている。令和7年度は、前年度に引き続き、熊本市現代美術館特別展『和食～日本の自然、人々の知恵～』や、田川市美術館常設展などで運用し、解説・学習以外に、教育・普及の場面で有用性があることを確認できた。

限られたリソースの中で進められた実験的事業ではあったが、本事業は、美術作品そのものだけでなく、鑑賞者が生み出す解釈や感想を新たな文化的価値として可視化・共有する仕組みを構築し、美術館を「作品を見る場」から「意味を共創する場」へと拡張する可能性を実証した点に特色がある。これは、文化資源を保存・継承の対象としてのみ捉えるのではなく、人々の参加や関係性の中で再編集し活用するという、本学部の教育・研究理念を具体的に実践した芸術地域デザインおよび博物館学的実践の成果である。こうした知見は、美術館・博物館の教育普及活動や文化資源活用の新たな方法論として

共有可能な成果となった。実証的社会実装事業として所期の目的を達成したことから、企業との協議のもと令和7年度末をもって本事業を終了した。

○ 国土地理協会の助成調査・試験研究「アフターコロナを見据えた観光農園の経営変化と地域的展望」について、うきは市における観光農園の分析を行っている。コロナ禍において、うきは市の観光農園では、バスツアー客といった団体客の流入が喪失した。その一方で、福岡都市圏におけるマイクロツーリズムの興隆に伴う個人客の流入、そして、来園した個人客や宅配を注文する固定客の購入単価上昇によって、収益の減少が抑制されていたことが明らかとなった。ただ、ハウス栽培を行うイチゴでは、密閉空間であるという理由から観光客の取り込みができないなど、栽培法によっては制限があったことも判明した。観光農園経営がひっ迫する中で、市の担当課や地域 DMO による観光クーポンの配布や、コロナ禍でも継続可能なイベントの改変などが行われ、うきは市における観光農園という資源を保持する動きがみられた。これは、従来から観光農園間の連携を補助し、果実を生かしたツーリズムの情報発信などを行い、市のブランドとしての価値の向上を担ってきた主体であるからこそそのフォローアップであったと言える。今後は、コロナ禍を通して得られた経験や経営の変化がどのように地域の観光を変えていくのかを注視する予定である。

○ 令和6年度に戸上電機製作所との共同研究で、デジタルコンテンツ「プロジェクションマッピング」の開発を行った。7月～9月まで学生が講師として戸上電機社員に2D、3Dやプロジェクションマッピングの技術、企画構成方法等を講義した。その後、学生と社員が共同でコンテンツ作成に取り組み、類のないプロジェクトとして実行された。完成した作品は、3月12日に「佐賀県遺産」に認定された戸上電機製作所本館に投影し、無事上映を成功させた。当日は600人ほどの来場者があり新聞、テレビ等でも大きく報道された。戸上電機側からは、令和7年度も共同研究としてプロジェクションマッピングの技術面、作品企画、構成面の共同研究を打診されている。企業の内製化としてクリエイティブコンテンツを手がける稀有なケースであり、佐賀県内企業のモデルになるような研究を継続していく。(令和7年度は実施されなかった。令和8年度に実施予定である。)

○ 令和6年度メタルジャケットとの共同研究で「コンテンツ開発と社会実装を繋ぐ教育プログラム研究」を行った。ゲーム・ラボやデザイン・ラボという短期的スキル養成プログラムを立ち上げ、県外県内企業の協力で学生が企業担当者、デザイナー、クリエイターと関わりながら実践的な学びが出来上がった。ゲーム・ラボでは企業協力で3DやCGツールのトレーニングをオンラインで行い、プロの方との対話で業界リサーチができるような場を作り上げ、参加した30人の学生からも好評であった。また、デザイン・ラボでは6人の学生が参加し、新しく開設する幼稚園のVIS(ビジュアルアイデンティティシステム)を検

話し提案することで、より実践的な学びにつながった。本学部に期待する企業は県内外に広く存在し、企業訪問やインターンシップの相談も多い。単なる企業研究となるインターンシップではなく、より実践的な課題を提供してもらい、学生にとっても企業にとっても有益なインターンシップの仕組みを開発していく。

○ 産学連携による若手アーティスト支援地域貢献プロジェクト「SAGA-DAI-HATSU ART PROJECT (ダイハツスタイル)」を令和4年度からスタートし、令和7年度までに8人の本研
究科修了生、研究科生が作品発表を行った。

○令和6年度佐賀市と「松原公園の整備の方向性に関する学術コンサルティング」契約を行い、佐賀市の整備基本構想策定会議の座長を本学部教員が務めている。

○ 令和6年度より、佐賀県庁、さがデザイン公社と共同で、デザインの領域で地域創生や観光資源開発を目指す官学共同の研究・実践プラットフォームを作成した。「観光 x 地域創生 x デザイン」の視点から、県内で作られている特産品のリブランディングを行う産学官プロジェクトの枠組みを作成し、第1段として、唐津市のお菓子のリブランディングと、パッケージデザインのリニューアルの実証研究を行った

令和7年度も佐賀県庁、さがデザインと共同で、佐賀の地域デザインを推進するデザインカンファレンス「SAGA DESIGN CROSSING」を企画・開催した。「遊び x デザイン」「挑戦 x デザイン」の2つのテーマを設定し、全国から地域をフィールドにデザイン実践を行っている実務者を招聘し、対話形式と個別発表形式で取り組みについてプレゼンテーションを実施した。

○ 令和6年度（佐賀県 TSUNAGI プロジェクトによる助成）サービスデザイン領域において「医療×デザイン」の視点から、研究や価値を社会実装することと実証研究を目的とした高齢者を対象にした ACP 実現のための研究を、医学部と連携して行っているまた、「一人ひとりの価値観に寄り添った終末期医療・介護を実現するためのカードゲームを用いた意思決定支援ツールの開発」に係る受託研究を行った。令和7年度も継続し、実証実験・商品化に向けた研究を継続している。

○ 令和7年度、佐賀県庁が実施する「SAGA AGRI HEROES」と連携し、江北町のいちご農園のリブランディングや各種デザイン提案・地域創生提案を実施。ワークショップを行いながら、地域の視点で新たな価値創出をするための実証研究を行い、プレゼンテーションを行った。

<項目 B 国際的な連携による研究活動>

○ 令和5年度佐賀大学研究者交流支援事業として、令和5年度は、国際研究集会「開館間近・大エジプト博物館のいま！ファラオの至宝をまもる 2023：JICA 大エジプト博物館開館

支援事業」や、「ベツアルエルデザイン美術アカデミーとの課題発表セミナー」開催、デンマーク、スイス、フランスから5名のアーティストを佐賀に招聘し、滞在制作・作品の展示、講演、学生との国際交流を行った。令和6年度の研究者国際交流支援事業として、スイス（ゾロトゥルン） - 日本・芸術家国際交流 2024、チェコ共和国 - 日本・芸術家国際交流 2024、有田キャンパスで受け入れる外国人客員研究員の研究紹介・研究交流会、SPACE-ARITA 研究成果発表会、浙江海洋大学師範学院から講師を招き「博物館と文化遺産青年学者交流会」として講演会を行った。支援事業とは別に本庄キャンパスで韓国大田世宗研究院研究者を受入れた。（令和7年度の実施はなかった。）

<項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用>

- 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有しており、本学美術館を活用し 教員が制作した絵画、彫刻、やきもの等のほか研究成果の発表を実施している。開催回数は、令和4年度7件、令和5年度10件、令和6年度6件、令和7年度は9件である。
- 教員等の研究活動成果として 平成29年度に『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第1号を刊行し、その後も毎年度研究論文集を刊行し、令和7年度は第9巻第1号、第2号を発刊した。さらに佐賀大学機関リポジトリに登録して公開している。
- 教育研究、地域連携、イベントなどの取組に関してメディアで報道された件数は、令和4年度68件、令和5年度88件、令和6年度は114件、令和7年度は99件である。
- 九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集（査読付）に、令和6年度に1件の論文が掲載され、九州地区国立大学教育系・文系リポジトリで公開されている。

<項目D 総合的領域の振興>

- 教育研究領域として、地域デザインコースにおいては、地域の活性化に貢献する総合研究に取り組んでおり、地域の課題や地域の魅力を見つけ、その資源・遺産・景観等を評価しコンテンツを映像や情報メディアなどを用いてデザイン化する研究や資源等保存の研究、また、地域創生の観点から地域をマネジメントする研究を実施している。

<項目E 学術コミュニティへの貢献>

- 各教員は、専門分野の学会等の理事・委員を務めるなど、学術コミュニティ活動に貢献している。
- 学部は、国公立デザイン系大学会議、芸術系大学コンソーシアム、地域・都市創成系学部等懇談会に加入し、学術コミュニティ活動に貢献している。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

＜必須記載項目 1 研究業績＞

【基本的な記載事項】

・本学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準

本学部及び本研究科では、研究成果を地域や社会に還元することを目指している。また、学部、研究科ともに、人文系、社会科学系、芸術表現系、そして自然科学系の多様な研究分野を専門とする教員から構成され、学際的な教育・研究を行っている。以上のことから、1. 地域や社会へ与える影響の大きさ（社会、経済、文化的意義の有無）、そして、2. 学部・研究科の特色を表す、異分野・異領域からの優れた研究の選定（学術的意義の有無）の2つを評価・選定基準とする。そして、1の評価指標をメディアへの露出度、メディアの情報から判断される地域や社会の反応、展覧会・イベント等の来場者数などに置く。一方、2の評価指標としては、論文の場合は、掲載雑誌の引用統計、査読の有無等に置く。また、作品の場合は、展覧会・コンペティション自体の評価（国際展か国内展か、応募点数等）と、作品・研究自体の評価（各種レビュー、表現技法上のオリジナリティーの有無）に置く。

【特記事項】

○ 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有している。本学部では、この美術館を活用し、美術・工芸分野をはじめとする教員の研究活動成果を展覧会の企画などで、県民をはじめとする地域の方々の観覧に供しており、地域の文化・芸術の発展に貢献している。美術館10周年事業では、学部として協力して、美術館・博物館関連の種々の専門家計10名をお招きしてのトークシリーズや、本学部と他分野の教員とで4組のペアを作った上でグループ展に取り組んだ。美術館運営についても副館長、戦略部会などの人材を学部から通年提供している。

○ 日本の磁器発祥の地で400年の歴史がある有田に、有田キャンパスがあり、本学部はセラミック分野をはじめ肥前セラミック研究センターと連携し、「やきもの」の表現技術や素材の研究、開発及び流通・マーケティング等の研究を行っている。また、佐賀県窯業技術センター等の地元の研究機関、企業等との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。

【根拠資料】

Ⅳ-Ⅱ-1 外部資金獲得

Ⅳ-Ⅱ-2 科研費採択率

九州地区国立大学教育系・文系リポジトリ

https://nuk.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort

佐賀大学機関リポジトリ <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>

V 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

(1) 観点ごとの分析

B-1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点B-1-① 国際交流活動・社会貢献活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員2名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。平成28年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に国際交流・地域貢献に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では国際交流委員会（委員1名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流に関しては大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。また、地域貢献に関しては大学のアドミッションセンター等と連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー、地域連携事業としての学術講演会の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においては国際交流委員会を設置し、国際交流に関しては大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び留学生の受入れなど国際交流が活発に行われるべくその推進体制を整備している。

【根拠資料】

- ・佐賀大学 国際交流推進センター・ホームページ
(<https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>)

観点B-1-② 国際交流活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から国際交流推進センター運営委員として1名を選出している。本学部は国際交流・地域貢献委員会を組織し、本学部学生の長期・短期留学及び留学生の教育的環境などの向上に必要な施策を実施している。

地域デザイン研究科

研究のために海外渡航を希望する研究科の学生は多く、今後はそれにかかわる経済的支援（助成金獲得のためのサポート等）、および海外渡航前の学習支援などを計画的に行っていくこととしている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際交流推進センターによる留学生の受入に伴い、本学部教員は、留学生交流室との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っているところである。令和4年度は、派遣留学生12名、交換留学生12名の実績があり、令和5年度は、派遣留学生15名、交換留学生14名、令和6年度は、派遣留学生26名、交換留学生13名、令和7年度は派遣留学生18名、交換留学生13名の実績があった。

地域デザイン研究科

国際交流推進センターによる留学生の受入に伴い、教員は、留学生交流室との連携のもと教育・研究の充実のために積極的に指導を行っているところであるが、令和4年度は、派遣交換留学生1名の実績があった。令和5年度は短期海外研修生1名の派遣、令和6年度は、特別研究学生1名の受入れ、令和7年度は4名の派遣留学生の実績があった。

【根拠資料】

V-1 令和7年度派遣留学生数、交換留学生数

観点B-1-③ 社会貢献活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

本学部は国際交流・地域貢献委員会を組織し、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部および経済学部と連帯し、社会貢献活動を促進するための体制づくりを行い、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長並びに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、本学部教員は社会貢献活動に積極的に参加している。

地域デザイン研究科

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長並びに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、研究科教員（芸術地域デザイン学部及び経済学部）が社会貢献活動に積極的に参加している。

B-2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教員の国際貢献活動は、国際交流などの事項ごとに学部の評価資料としてまとめている。

令和4年度は、派遣留学生12名、交換留学生12名の実績、令和5年度は、派遣留学生15名、交換留学生14名、令和6年度は、派遣留学生26名、交換留学生13名、令和7年度は派遣留学生18名、交換留学生13名の実績があった。

本学部創設以来、地道な交流を続けてきた学術交流協定校であるDAE（DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アイントホーフェン、オランダ）とハレ芸術デザイン大学（ブルク・ギービヒェンシュタイン 芸術デザイン大学ハレ、ドイツ）との学生交流も、令和4年度はDAEから2名の留学生を、令和5年度は、DAEから1名、ハレ芸術デザイン大学から2名、令和6年度は、DAEから1名、ハレ芸術デザイン大学から2名、令和7年度はDAEから2名を受入れた。

DAE（DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アイントホーフェン）との大学間学術交流協定の期間を令和3年10月から令和8年10月まで5年間延長更新した。

さらにハレ芸術デザイン大学との大学間学術交流協定の期間を令和4年3月から令和9年3月まで5年間延長更新した。

令和5年度の研究者国際交流支援事業において、国際研究集会「開館間近・大エジプト博物館のいま！ファラオの至宝をまもる2023：JICA大エジプト博物館開館支援事業」、「ベツアルエルデザイン美術アカデミーとの課題発表セミナー」、「フランス-日本・芸術家国際交流2023」、「デンマーク-日本・芸術家国際交流2023」、「スイス-日本・芸術家国際交流2023」、「SPACE-ARITA 自主研究成果発表会」を行った。令和6年度の研究者

国際交流支援事業において、スイス（ゾロトゥルン） - 日本・芸術家国際交流 2024、チェコ共和国 - 日本・芸術家国際交流 2024、有田キャンパスで受け入れる外国人客員研究員の研究紹介・研究交流会、SPACE-ARITA 研究成果発表会、浙江海洋大学師範学院から講師を招き「博物館と文化遺産青年学者交流会」として講演会を行った。支援事業とは別に本庄キャンパスで韓国大田世宗研究院研究者を受入れた。

地域デザイン研究科

学生の国際交流等は芸術地域デザイン学部および経済学部と合同で事業を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生の国際交流については、学術交流協定校等との学生受入、派遣、研修を定期的に行い、また研究者交流もセラミック分野を主として継続に行ってきた。令和4年度は、派遣留学生12名、交換留学生12名、令和5年度は、派遣留学生15名、交換留学生14名、令和6年度は派遣留学生26名、交換留学生13名、令和7年度は派遣留学生18名、交換留学生13名の実績があった。

地域デザイン研究科

学生の国際交流等は学部と合同で事業を進めている。令和4年度は、1名の派遣留学生、令和5年度は、短期海外研修生1名の派遣、令和6年度は、特別研究学生1名の受入れ、令和7年度は4名の派遣留学生の実績があった。

【根拠資料】

V-1 令和7年度派遣留学生数交換留学生数

V-2DAE 大学間学術交流協定締結期間更新

V-3 ハレ芸術デザイン大学間学術交流協定締結期間更新

B-3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。

観点B-3-① 構成員は、国や地方自治体など行政組織、地域の諸組織（民間企業や福祉施設を含む）との連携・協力を行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教員の地域貢献活動は、審議委員の件数などの事項ごとに学部の教員個人評価資料としてまとめている。学部の構成員は国や自治体の各種審議会の委員を数多く務め、行政組織のアドバイザーとして政策決定や地域づくりに貢献している。また、地域の各種講習会

の講師および運営活動についても積極的な関与が認められる。

○武雄市と令和4年4月に連携協定を結び、毎年、教育・研究のフィールドとして活用させて頂く機会を得る一方で、研究成果を地域に還元する取り組みを行っている。武雄市役所での中間報告会・最終報告会、武雄市役所市民ホール・武雄駅での展示会を行っている。

○有田町との包括連携に関する協定書に基づき、令和5年度に第30回全国重要無形文化財保持団体協議会佐賀・有田大会の秀作展が本学美術館で開催され、学生が、令和5年度講義「地域創生フィールドワーク」で、酒井田柿右衛門窯、今泉今右衛門窯で、職人たちと混じり奮闘するドキュメンタリー映像「100の質問」を作成し、本学美術館やYouTube等で公開した。令和6年度は、共同事業として有田町を題材とした映像制作を行った。令和7年度は有田陶芸協会と共同し、相互に活動の理解を図り、令和8年2月18-23日佐賀市の百貨店で展示会を合同開催した。

地域デザイン研究科

研究科教員（芸術地域デザイン学部及び経済学部）が各学部において、行政組織等への積極的な関与を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学部の教員個人評価資料から、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。芸術系および地域デザイン系という学部の特徴を生かした、現代的課題を抱える行政組織とのつながりが深い分野での審議委員への就任並びに芸術系、まちづくり、文化遺産・文化財保護などに関する講習会やシンポジウムの講師の実績が多く、地域のニーズに合致した内容を提供できていると評価できる。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部及び経済学部の教員個人評価資料から研究科教員が、行政組織等への積極的かつ効果的な活動を行っているとは評価できる。

B-4 教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

○令和4年度、令和5年度に芸術を通じた地域創生人材の育成プログラム SMAART（Saga Mobile Academy of ART）を実施した。（文化庁 大学における文化芸術推進事業）。同プログラムは、地域との連携を柱とし、理論と実践の両方からアートマネジメント人材の育成に取り組むとともに、佐賀のアート情報の発信を行った。「耳で聴くアート」をテーマ

にネット配信によるコンテンツ作りに取り組み、その成果コンテンツは WEB サイトによる配信に加え、北部九州エリアのラジオ局（CROSS FM、LOVE FM）でも紹介され、この取組全体が、新聞記事（西日本新聞、Japan Times）に取り上げられた。令和 5 年度で SMAART は終了しているが、「耳で聴くアート」で得られた知見は佐賀コミュニティ FM(えびす FM)にて令和 6 年度から開始したラジオ番組「アートとビジネスの二匹狼ラジオ」に活かされている。

○ 美術・工芸分野等においては、本学美術館で学生・教員の作品展等を開催し、成果の地域社会開放を行っている（令和 4 年度 7 件、令和 5 年度 9 件、令和 6 年度 6 件、令和 7 年度 9 件）。

○ 有田キャンパスにおいては、有田キャンパスストリートギャラリーと称し、県道に設置してあるケース（25 基）に卒業・修了生、在学生の作品を展示し、町の景観演出にも寄与している。

○ 令和 6 年度、7 年度は、有田歴史を学ぶ会主催の研究会「有田歴史塾」に有田キャンパス講義室を地域の方々へ学びの場として開放している。

○ 大学開放による体験学習及び施設見学として、例年オープンキャンパスを、本庄と有田の両キャンパスで開催しており、令和 3 年度まで、新型コロナウイルス感染の関係で、WEB によるオープンキャンパスとなったが、令和 4 年度から毎年、対面で開催し高校生や保護者が参加、学部の情報提供とともに個別進学相談会を行った。

○ 高大連携活動の一環として令和元年度に始まった、アートへのとびらは、令和 4 年度は、5 月 15 日、6 月 19 日、8 月 18 日、12 月 4 日の計 4 回、令和 5 年度は、6 月 11 日、8 月 22 日、11 月 19 日の計 3 回、令和 6 年度は、6 月 9 日、8 月 21 日、12 月 1 日の計 3 回、令和 7 年度は、6 月 21 日、11 月 5 日の 3 回開催した。

○ その他、大学開放の一環として本学のウェルビーイング創造センターで実施している授業開放に本学部教員も授業登録している。令和 4 年度前学期「佐賀の染織 A」、「博物館経営論」後学期「都市空間論 I」を、令和 5 年度は前学期「文化財の保存と活用」、後学期「現代美術概論」、「アートプロデュース演習 I」、「考古学 I」を、令和 6 年度前学期は、「考古学 IV」、「文化財の保存と活用」、後学期「現代美術概論」、「アートプロデュース演習 I」を、令和 7 年度前学期は「文化財の保存と活用」「考古学 II」、後学期は「考古学 I」について授業開放を行った。

地域デザイン研究科

産学連携による若手アーティスト支援地域貢献プロジェクト「SAGA-DAI-HATSU ART PROJECT（ダイハツスタイル）」が令和4年にスタートし、令和7年度までに8人の本研
究科修了生、研究科生が作品発表を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

令和4年度から毎年、対面型の公開講座をはじめ、美術館を利用した教員、学部生・
院生の成果発表を行い、大学・学部が地域の知の拠点というにふさわしい研究活動の成
果を社会に開放していると共に、アートへのとびらや授業開放等コンスタントに大学開
放の機会を高校生や一般市民に提供している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【根拠資料】

- ・ 本学美術館における学生・教員の展覧会

<https://museum.saga-u.ac.jp/>

（２）優れた点及び改善を要する点

○優れた点・特色ある点

1. 芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進
センターと留学生交流室との連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受入れ
など推進体制を整備している。
2. 本学部のほとんどの教員は、大学の枠を超え、講演会やシンポジウムなど、社会に
おける活動を積極的に行っている。また、高校生を対象とした体験講座、ジョイント
セミナー、オープンキャンパスなどに積極的に関与して、芸術地域デザイン学部と高
等学校との連携を深める役割を担っている。
3. 学術交流協定校と学生交流を着実に進めている。令和3年度は新型コロナウイルス
感染の関係で留学生の受入の実績はなかったが、オンライン留学による留学生派遣や
報告会・説明会の開催等、コロナ収束後に向けて、継続可能な活動を行った。令和4
年度からは受入れが再開している。
4. 留学生受入れを推進するために、英語版HP
(<https://www.art.saga-u.ac.jp/english/faculty/>) を開設している。
5. 研究者交流は新型コロナウイルス感染の関係で、研究者訪問・受入はできなかつ
た。一方、新たな取り組みとしてオンラインを活用したウェブセミナー、リモート
研修、WEB 作品展出展などで海外との交流実績を残した。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・地域の特色を活かした地域連携による学士力強化に取り組み、人材養成機能や教育成果を活用して、佐賀県を中心とした北部九州地域の課題解決に取り組む。(教育領域)	【令和7年7月】 ・令和7年1月開催の外部評価委員会において、地域貢献活動として、佐賀市、有田町、武雄市、鹿島市など県内全域にわたって活発に行われている一方、鳥栖市、神埼市など県内東部、伊万里市、唐津市などの県内北部へのアプローチが少ないとの意見があった。 ・令和6年度は武雄市、有田町、鹿島市、佐賀市の美術館・ギャラリー、本学美術館等でアートイベントやデザインの提案・制作、ワークショップ等を行った。また、外部評価委員会において指摘のあった、県北部、県東部においては、学部学生や院生が令和7年3月に唐津市ボートレースからつで、アートウォールのデザイン制作完成、4月に鳥栖プレミアム・アウトレットで産学連携プロジェクトとしてタイルアート・プランターのデザイン制作完成、5月に神埼市で佐賀大学学生が考える未来の神埼の住まい提案発表会等の活動を行っている。 【令和8年7月】 令和7年度も引き続き武雄市、有田町、鹿島市、佐賀市の美術館・ギャラリー、本学美術館等でアートイベントやデザインの提案・制作、ワークショップ等を行った。また、外部評価委員会において指摘のあった、県北部、県東部においては、唐津市ボートレースからつでのアートウォールのデザインの更新、制作を行い、令和8年1月に神埼市で、年生が制作した木製玩具の発表および木育ワークショップ「木(ぼく)とすくすく」を開催した。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

(3) 国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要

国際交流分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受入れなど国際交流を活発に行うべくその推進体制を整備している。

① 留学生の受入れと派遣

学部発足4年目、学術交流協定を締結して3年目にもかかわらず、令和元年度にハレ芸術大学、DAE（DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アイントホーフェン、オランダ）から毎年（令和2年度、3年度はコロナウイルスにより中止）留学生（SPACE-ARITA）を受入れている。また、ハレ芸術大学に学生を派遣することが出来、その後も地道な交流を続けてきた。また、も併せた学術交流協定締結校とは、中・長期的な展開を進め、今後もコンスタントに継続していくことが必要とされる。

英語HPのバージョンアップは常に望まれるところであり、そのための予算やマンパワーの確保が必要とされる。留学生の派遣に関しても、オンライン留学も併せて、実際に渡航派遣する留学のサポート体制の構築・強化が求められる。

② 研究者交流

限られた時間と予算の中で、実質的な研究者交流を実施することは至難の業である。それにも関わらず、教育学部時代からの信頼関係をもとに韓国でも特に芸術分野でランキングの高い韓国国民大学校との研究者交流を本学部でスタートさせることが出来、毎年度相互に訪問・受入れを継続してきた。新型コロナウイルス感染下においても、韓国で開催されたオンラインによる国際展に相互に作品を出展し、交流を継続した。

その他、アルメニア共和国における文化遺産保護のための「文化遺産国際協力拠点交流事業」やJICA大エジプト博物館保存修復センターとの共同研究、イスラエルベツァルエルデザイン美術アカデミーとの交流も継続・推進していく。

社会貢献分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナーやアートのとびらの実施、地域連携事業としての学術講演会や公開講座の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。令和3年度は新型コロナウイルス感染の関係で一部開催が中止になったが、令和4年度からは毎年アートのとびらを実施している。また、本学美術館等で教員・学生の作品成果発表会開催などはコンスタントに実施した。国や自治体の審議会や協議会への委員としての参加、また、地域との連携によるまちづくり活動への参加などにおいても、顕著な活動実績を残した。講演会・市民講座等の講師、附属学校園での共同研究・指導助言においても実績を残した。

以上のように、学部の研究・教育成果（の一端）を社会へと様々な形で発信並びに、「学民」の連携によって地域活性化への道筋を模索し活動することができている。学部としての活動について言えば、今後は事業に必要な予算や人員の確保とともに、学部と地域双方にとって益のある質の高い事業を見極め、それらを効率よく実施していく方法論を考えつつ、それを実際の活動に適用していくことが必要と思われる。

○国際交流、社会連携・貢献の評価に関する資料一覧表

【根拠資料】

V-1 派遣留学生数、交換留学

V-2DAE 大学間学術交流協定締結期間更新

V-3 ハレ芸術デザイン大学間学術交流協定締結期間更新

V-4 メディア報道件数生数

V-5DAE とハレ芸術デザイン大学からの留学生

V-6 美術館企画別データ

VI-I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価 (組織改編等なし)

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・本庄キャンパスの実技実習の教室が不足しており、まだまだ解決には至っていない。	【令和7年7月】 ・令和7年1月開催の外部評価委員会において、本庄キャンパスの実技実習の教室が不足しており、まだまだ解決には至っていないとの意見があった。 ・令和6年度は、学長裁量スペース暫定利用に申請して、総合研究1号館の1部屋及び教養教育1号館の1部屋を実技実習のために利用した。総合研究1号館は令和7年度も継続して利用している。令和7年10月から芸術表現コースにドローイング教員の採用を予定しており、研究室や実技実習の教室が必要になるため、総合研究1号館デジタルデザイン演習室の活用、学長裁量スペースの暫定利用の追加、教育学部が管理する教室の利用等について検討を行っている。 【令和8年7月】	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

	・令和7年度も、学長裁量スペース暫定利用に申請して、総合研究1号館の1部屋及び教養教育1号館の1部屋を実技実習のために利用した。令和8年度も同様に引き続き利用している。また、総合研究1号館デジタルデザイン室の活用や、教育学部が管理する教室の利用等について検討も引き続き行っている。	
--	--	--

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程に基づき、教育課程の編成、学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与など学士課程の教育活動に係る事項を審議している。また、評議会、大学運営連絡会等の会議において提示された大学全体の目標に関しては、学部教授会において学部構成員（事務職員を含む）全体が、それらを把握できるように教授会報告に盛り込み、周知徹底を図っている。教授会に先立ち、准教授を含めた学科会議を設け、教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は、毎月1回定期的に開催している。

【地域デザイン研究科】

国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則、ならびに同研究科委員会規程、同研究科運営委員会規程が定められている。

研究科委員会規程に基づき、教員の資格審査、教育課程の編成、学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与などを審議している。研究科委員会、同運営委員会は、毎月1回定期的に開催している。

【根拠資料】

・佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1037#

・佐賀大学地域デザイン研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#

・佐賀大学地域デザイン研究科委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1052#

ⅥーⅡ 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策

事項	学部等の自己点検・評価書に「改善すべき点」として記載するもの	左記の令和7年7月までの改善状況
教育	(R5) ・優秀な学生の確保と入試業務の円滑な遂行の必要を確認したため、本学部で実施している全ての入試の精査と改善が必要である。 ☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他	【令和6年7月】 ・芸術表現コースにおける各入試定員数の変更し、令和5年度の入試から適用している。 ・芸術表現コース推薦型選抜入試の実施日を変更し、令和5年度の入試から適用している。 【令和7年7月】 ・地域デザインコース総合型選抜入試の活動実績報告書提出件数の変更を令和6年度実施の入試から適用している。 ・令和7年度以降に実施する入試についても改善していく予定である。教職員において、入試の方法、評価全般について精査と改善への意識が高まった。 【令和8年7月】 ・芸術表現コースの一般入試の実技試験の内容が令和9年度入学者試験から変更されることを周知するため、令和8年6月に学部ホームページにて告知を行った。 【令和6年～】 ・一般入試の実施中は、芸術地域デザイン学部1号館の会議室と試験場本部を遠隔で繋ぎ、受験票忘れ等の対応の連絡を円滑に行えるようになった。
	(R7) ・前年度に実施したカリキュラム改善により専門教育の充実が図られた一方で、当該分野担当教員の不在により専門教育の提供が停止する事態が発生した。これにより、①特定教員への依存による教育体制の脆弱性、②教員不在時における教育機会保障体制の未整備、③代替対応に伴う教員負担の増大および組織的疲弊、④外部人材活用に伴う財政的負担の増加といった複合的課題が明らかとなり、改善が必要であると確認された。 ☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	【令和8年7月】 ・復職待機から方針転換し、教育機会保障を最優先とする対応を決定 ・隣接専門分野教員による代替授業体制の構築 ・視覚伝達デザイン関連科目の分担実施 ・卒業研究指導の分担体制の整備 ・チューター担当の再配分（芸術表現コース教員全体で対応） ・令和8年度前期からの非常勤講師複数名招聘計画の策定
	(R7)	【令和8年7月】

	芸術地域デザイン学部における就職・進学率は一定の成果を見せてきたが、①芸術・デザインという特殊な分野であること②昨今の「デザイン思考」「クリエイティブ思考」の全国的な推進による業界変化を受けて、学部独自のキャリア教育をさらに推進させ、改善を行っていく必要がある。 ☐検討中 ☒対応中 ☐対応済 ☐その他 ()	・地域企業に対し、インターン情報の共有を呼びかけし、学生へ告知 ・芸術・デザイン分野向けの就活支援企業と連携した、首都圏を含む広域なインターン情報の学生告知 ・OBOGによるキャリアセミナーの実施 ・学部主催による、地域企業を対象にした企業説明会の実施
研究	(R2) ・科研費採択率向上に向けた科研費申請のための支援を継続する。 (令和2年度は0件、令和3年度1件、令和4年度3件、令和5年度2件) ☐検討中 ☒対応中 ☐対応済 ☐その他 ()	【令和3年】 2021(令和3年)度科研費の新規採択率は5%(20件申請中1件採択)であった。令和3年7月に、新規採択された教員を講師にFD講演会を行った(参加者24名)。 【令和4年10月】 ・学部教員へ「科研費申請ブラッシュアッププログラム」の参加を促し、教員1名が参加した。 ・女性・若手研究者(院生を含む)に対する研究支援を継続して実施した。令和3年度は大学院生の研究8テーマに総額50万円の研究費を配分した。 ・学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集第」第5巻を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和4年度科研費の新規採択件数は3件(学系4件)(採択率12.5%(3/24件))であった。令和5年度科研費申請・採択支援のため令和4年9月に、新規採択された教員を講師にFD研修会を行った(参加者20名)。 【令和5年7月】 ・令和4年度に科研費獲得に向けた特進クラスへの参加を促し、教員1名が参加した。 ・女性・若手研究者(院生を含む)に対する研究支援を継続して実施した。令和4年度は大学院生の研究2テーマに総額15万円の研究費を配分した。 ・令和5年3月に学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集」第6巻、令和5年6月に第7巻1号を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和5年度科研費の新規採択件数は2件(学系2件)であった。令和5年6月21日に、令和5年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。

		【令和6年7月】 ・令和5年度女性・若手研究者に対する研究支援を継続して実施した。大学院生の研究3テーマに総額15万円の研究費を配分した。 ・令和6年3月に学部の研究成果発信である「芸術地域デザイン学部研究論文集」第7巻第2号を冊子及びCDにて刊行した。 ・令和6年度科研費の新規採択件数は2件（学系3件）獲得し目標を達成することができた。令和7年度の科研費獲得に向けて、令和6年6月19日に、令和6年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、7月17日に、学系内において学外講師による芸術系科研費採択セミナーを開催した。 ・令和7年科研費獲得に向けた支援事業に、本学系から申請書ブラッシュアップ支援に4名の教員が申込を行った。 【令和7年7月】 ・令和7年度科研費の新規採択件数は、3件（学系3件）獲得し、令和6年度に続き、令和7年度についても目標を達成することができている。令和8年度は目標件数が3件から4件となっているので、目標値達成に向けて取り組む必要がある。 ・令和8年度科研費の新規採択に向けて、令和7年5月21日に、令和7年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、令和7年7月16日に、学系内において学外講師による芸術系科研費採択セミナーの開催を行った。 ・大学において6月6日開催の科研費セミナー、7月16日開催の科研費講演会に参加している。 【令和8年7月】 令和8年度は目標件数が3件から4件となったが、4件（学系4件）獲得し、目標値を達成した。 ・令和9年度科研費の新規採択に向けて、令和8年5月20日に、令和8年度科研費を獲得した教員2名による講話を開催した。また、令和7年7月15日に、学系内において学外講師による芸術系科研費採択セミナーの開催を行った。 ・大学において6月11日開催の科研費セミナーに参加している。
--	--	--

国際交流・社会貢献	・地域の特色を活かした地域連携による学士力強化に取り組み、人材養成機能や教育成果を活用して、佐賀県を中心とした北部九州地域の課題解決に取り組む。 ☐検討中 ☒対応中 ☐対応済 ☐その他 ()	【令和7年7月】 ・令和7年1月開催の外部評価委員会において、地域貢献活動として、佐賀市、有田町、武雄市、鹿島市など県内全域にわたって活発に行われている一方、鳥栖市、神埼市など県内東部、伊万里市、唐津市などの県内北部へのアプローチが少ないとの意見があった。・令和6年度は武雄市、有田町、鹿島市、佐賀市の美術館・ギャラリー、本学美術館等でアートイベントやデザインの提案・制作、ワークショップ等を行った。また、外部評価委員会において指摘のあった、県北部、県東部においては、学部学生や院生が令和7年3月に唐津市ボートレースからつで、アートウォールのデザイン制作完成、4月に鳥栖プレミアム・アウトレットで産学連携プロジェクトとしてタイルアート・プランターのデザイン制作完成、5月に神埼市で佐賀大学学生が考える未来の神埼の住まい提案発表会等の活動を行っている。 【令和8年7月】 令和7年度も引き続き武雄市、有田町、鹿島市、佐賀市の美術館・ギャラリー、本学美術館等でアートイベントやデザインの提案・制作、ワークショップ等を行った。また、外部評価委員会において指摘のあった、県北部、県東部においては、唐津市ボートレースからつでのアートウォールのデザインの更新、制作を行い、令和8年1月に神埼市で、年生が制作した木製玩具の発表および木育ワークショップ「木（ぼく）とすくすく」を開催した。
施設	・本庄キャンパスの実技実習の教室が不足しており、まだまだ解決には至っていない。 ☐検討中 ☒対応中 ☐対応済 ☐その他 ()	令和7年7月】 ・令和7年1月開催の外部評価委員会において、本庄キャンパスの実技実習の教室が不足しており、まだまだ解決には至っていないとの意見があった。 ・令和6年度は、学長裁量スペース暫定利用に申請して、総合研究1号館の1部屋及び教養教育1号館の1部屋を実技実習のために利用した。総合研究1号館は令和7年度も継続して利用している。令和7年10月から芸術表現コースにドローイング教員の採用を予定しており、研究室や実技実習の教室が必要になるため、総合研究1号館デジタルデザイン演習室の活用、学長裁量スペースの暫定利用の追加、教育学部が

		管理する教室の利用等について検討を行っている。 【令和 8 年 7 月】 ・令和 7 年度も、学長裁量スペース暫定利用に申請して、総合研究 1 号館の 1 部屋及び教養教育 1 号館の 1 部屋を実技実習のために利用した。令和 8 年度も同様に引き続き利用している。また、総合研究 1 号館デジタルデザイン室の活用や、教育学部が管理する教室の利用等について検討も引き続き行っている。
--	--	--

VII 教育に関する状況と自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準 1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

○項目ごとの分析

【1-1-1】学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的と定め、さらに、学部を構成する 2 コースの目的を定め、佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第 2 条及び第 4 条に記載しており、これらの内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般の目的に沿っており、適切に構成されている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科の目的は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第 2 条に記載しており、この内容は学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に定められる目的に適合しており、適切に構成されている。

【根拠資料】

- ・ VII-1-1-1-① 基本計画書（H28 芸術地域デザイン学部）
- ・ VII-1-1-1-② 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035#

・ VII-1-1-1-③ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

[https://kiteikanri2011.admin.saga-](https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#)

[u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#)

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

○項目ごとの分析

【1-2-1】大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教員組織編制の基本的方針は、学部の設置審査の過程で決定されている。教員は、学士課程の教育研究の目的・目標を達成するために、2コース5分野に、バランスよく配置されている。教育課程を遂行するための教員は、必要数確保されている。また、教育上主要な授業科目およびその他の授業科目は、専任の教授又は准教授が分担・協力して担っている。

【地域デザイン研究科】

教育研究目的・目標に沿って、教育・研究が可能な教員が研究指導教員及び研究指導補助教員として確保されている。教員は研究分野により2つのコースに配置され、研究指導に携わっている。また、これらの専任教員は、それぞれの研究分野に関する講義及び特別研究も担当している。

【根拠資料】

・ VII-1-2-1_認証評価共通基礎データ様式

【1-2-2】教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析にかかる状況、特色】

教員の年齢構成は、30～34歳0名、35～44歳5名、45～54歳7名、55～64歳13名である。また、女性教員は教員25名中7名であり、比率としては28%である。

【根拠資料】

- ・Ⅶ-1-2-2 教員の年齢別・性別内訳
- ・Ⅶ-1-2-2-① 女性教員任用における公募の実施に関する申合せ

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

○項目ごとの分析

【1-3-1】教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部における教育研究及び運営を円滑に進めるため、学部教員から組織する各種委員会を置いている。その1つに教務委員会が組織されている。教務委員会へは各コースから2名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科の教育・研究及び研究科業務を円滑に進めるため、研究科委員会の下に研究科教員から組織する各種委員会を置いている。その1つにコース長及びコースから各2人の委員が選出されている大学院教務委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・Ⅶ-1-3-1 教員組織と教育組織の対応表
- ・Ⅶ-1-3-1-01 国立大学法人佐賀大学基本規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=431
- ・Ⅶ-1-3-1-02 佐賀大学学則
[https://kiteikanri2011.admin.saga-](https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=431)

- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=431#
- ・ VII-1-3-1-04 国立大学法人佐賀大学教育研究院規則
[https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1118#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1118#)
- ・ VII-1-3-1-05 責任者氏名
- ・ VII-1-3-1-06 佐賀大学芸術地域デザイン学部に置く委員会等に関する規程
[https://kiteikanri2011. admin. saga- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1041#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1041#)

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-1-3-1-03 佐賀大学大学院学則
[https://kiteikanri2011. admin. saga- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=433#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=433#)
- ・ VII-1-3-1-07 佐賀大学大学院地域デザイン研究科運営規程
[https://kiteikanri2011. admin. saga- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1053#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1053#)

〔1-3-2〕教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部では、教授会規程に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、毎月1回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科では、研究科長及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、地域デザイン研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月1回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ・ VII-1-3-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程
[https://kiteikanri2011. admin. saga- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1037#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=1037#)
- ・ VII-1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則
[https://kiteikanri2011. admin. saga- u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=393#](https://kiteikanri2011.admin.saga-u. ac. jp/browse. php?action_treeList&rule=393#)

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ・ VII-1-3-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1052#

[1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2－1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

○項目ごとの分析

[2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

[2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第3条、「質保証に係る責任体制等」に教育課程の実施主体、責任者等が定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-1-2 教育研究上の基本組織一覧
- ・ VII-2-1-2-01_佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1196#
- ・ VII-2-1-2-02_佐賀大学教育コーディネーター会議内規
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1231#
- ・ VII-2-1-2-03_佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1254#

[2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第3条、「質保証に係る責任体制等」に各々の実施主体、責任者等が定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
- ・ VII-2-1-3-01 施設の内部質保証に関する指針
- ・ VII-2-1-3-02 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=411#
- ・ VII-2-1-3-03 佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針
- ・ VII-2-1-3-04 国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則

- https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=389#
- ・ VII-2-1-3-05 佐賀大学総合情報基盤センター規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=13#
- ・ VII-2-1-3-06 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1263#
- ・ VII-2-1-3-07 佐賀大学附属図書館運営委員会規程
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=730#
- ・ VII-2-1-3-08 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針
- ・ VII-2-1-3-09 佐賀大学学生委員会規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=415#
- ・ VII-2-1-3-11 佐賀大学保健管理センター規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=740#
- ・ VII-2-1-3-12 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針
- ・ VII-2-1-3-13 佐賀大学就職委員会規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1197#
- ・ VII-2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1512#
- ・ VII-2-1-3-15 佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針
- ・ VII-2-1-3-16 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=774#
- ・ VII-2-1-3-17 佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の
検証及び改善に関する方針
- ・ VII-2-1-3-18 佐賀大学入学者選抜規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=416#
- ・ VII-2-1-3-19 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1#
- ・ VII-2-1-3-20 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順
に関する細則
 - https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1254#

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 2 - 2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること
--

○項目ごとの分析

[2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること

- (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
- (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
- (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

[2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針及び佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、「佐賀大学芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科における教育課程点検・改善実施要項」を定め、教育課程の点検・改善についての手順を PDCA サイクルで示している。

明らかになった問題点は、学部教務委員会、カリキュラム検討委員会、学科会議、さらにコース会議、学部運営会議等で検討し、改善が必要な事項等を教員へ周知して、学部教育の質の向上のために活用する。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針及び佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、「佐賀大学地域デザイン研究科地域デザイン専攻における教育課程点検・改善実施要項」を定め、教育課程の点検・改善についての手順を PDCA サイクルで示している。

明らかになった問題点は、研究科教務委員会、コース会議、さらに研究科委員会で検討し、改善が必要な事項等を教員へ周知して、研究科教育の質の向上のために活用する。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-2-2-2 (芸術地域デザイン学部) 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
- ・ VII-2-2-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項
- ・ VII-2-2-2-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項別表

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-2-2-2 (地域デザイン研究科) 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
- ・ VII-2-2-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科における教育課程点検・改善実施要項

[2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
- ・ 他に、[2-2-1] VII-2-1-3-01～20 も関連

[2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧
- ・ VII-2-2-4-01 佐賀大学学生による授業評価実施要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1212#
- ・ VII-2-2-4-02 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1214#
- ・ VII-2-2-4-03 佐賀大学における共通的情報基盤に関する要望・意見の聴取に関する申合せ
- ・ VII-2-2-4-04 佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施要領
- ・ VII-2-2-4-05 佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領
- ・ VII-2-2-4-06 学生生活実態調査アンケート実施要領（非公表）
- ・ VII-2-2-4-07 佐賀大学における留学生等関係者からのアンケート調査等意見聴取の実施要領

[2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められている

こと

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・ 根拠資料 2-2-4 検討、立案、提案の責任主体一覧及び承認された計画の実施の責任主体一覧
- ・ 根拠資料 2-2-5-01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=396#
- ・ 根拠資料 2-2-5-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1254#

[2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-2-6 実施の責任主体一覧

[2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-2-7-① 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=753#
- ・ VII-2-2-7-② 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1254#

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 2-3 内部質保証が有効に機能していること

○項目ごとの分析

〔2-3-1〕自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析にかかる状況、特色】

学外関係者の意見は、例年開催している学部後援会総会で、保護者への教育活動報告と意見交換を行っている。後援会総会には学部長、副学部長、コース代表等も出席し、意見交換を通して得られた要望等は、コース会議や学部運営会議で検討のうえ、教育活動へ反映している。また、部局の教育、研究及び社会貢献についての自己点検・評価書に対する学外評価委員の意見については、2年に1回実施し、教育の質の向上、改善に向けて活用することとしている。

【根拠資料】

・Ⅶ-2-3-1（芸術地域デザイン学部）計画等の進捗状況一覧

〔2-3-2〕機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること

【分析にかかる状況、特色】

本学IR室が毎月、大学経営、質保証や中期目標の達成等に必要な指標に基づいて収集したデータの提供を受け、学部のモニタリングに活用している。また、学部長は、毎月の大学運営連絡会において活動現況等を月例報告している。

【根拠資料】

- ・ VII-2-3-2-01 大学運営連絡会議事録
- ・ VII-2-3-2-01 大学運営連絡会資料（非公表）

[2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

学生・卒業生を含む関係者からの意見については、担当部署でまとめ、全学の会議等で報告され、学生教育等に活用されている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-3-3-01 大学運営に活用できるステークホルダーからのニーズ調査
- ・ VII-2-3-3-02 事務連絡会議 会議資料（非公表）

[2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科の自己点検・評価に対する外部評価を2年に1回実施している。

【根拠資料】

- ・ VII-2-3-4-①（芸術 学部・研究科）令和6年度外部評価票
- ・ VII-2-3-4 令和7年度後援会評議会
- ・ VII-2-3-4 令和7年度後援会総会

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

[2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

○項目ごとの分析

[2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析にかかる状況、特色】

教員の採用・昇任については、国立大学法人佐賀大学教員選考規則及び国立大学法人佐賀大学教員選考委員会規程に基づき選考することとなっており、芸術地域デザイン学部教員が所属する芸術学系の教員選考の場合は、人文・社会科学域に学域長、副学域長（2名）、芸術学系教員（4名）、教育学系教員、経済学系教員各1名の計9人で構成される1次選考委員会を設置し、厳格な書類審査（履歴書、研究業績目録、研究業績説明書等）と、学士課程における教育上の指導能力の評価を実施する。審査の最終段階で、必要に応じて、候補者にプレゼンテーション・面談を求め、授業担当能力を測る。そして、1次選考委員会は原則複数人の候補者を人文・社会科学域会議に推薦する。この後2次選考委員会、教育研究院会議及び教育研究評議会を経て最終候補者が決定する。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）
- ・ VII-2-5-1-01 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=605#
- ・ VII-2-5-1-02 国立大学法人佐賀大学教員選考規則（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1122#
- ・ VII-2-5-1-03 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=555#
- ・ VII-2-5-1-06 佐賀大学芸術地域デザイン学部教員選考基準（非公表）

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-2-5-1-10 地域デザイン研究科 資格審査に関する資料（非公表）

〔2-5-2〕教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

〔2-5-3〕評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教員の業績等評価については、芸術地域デザイン学部評価委員会において、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、全教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、教員へ通知され、教員の教育及び研究活動等の改善に利用されている。また、これとは別に、年俸制教員については、佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準を策定し、年俸制教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、年俸制教員へ通知され、教育及び研究活動等の改善に利用されている。

【地域デザイン研究科】

教員の業績等評価については、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準、もしくは佐賀大学経済学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、個人評価を実施している。

〔2-5-2〕【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-2-5-2 教員業績評価の実施状況
- ・ VII-2-5-2-01 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=397#
- ・ VII-2-5-2-02 国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=401#
- ・ VII-2-5-2-03 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=375#
- ・ VII-2-5-2-04 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=376#
- ・ VII-2-5-2-05 佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1100#
- ・ VII-2-5-2-07 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準
- ・ VII-2-5-2-15 R6 個人評価結果集計分析（非公表）
- ・ VII-2-5-2-16 国立大学法人佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順（非公表）

- https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=402#
- ・ VII-2-5-2-17 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=949#
 - ・ VII-2-5-2-18 （様式2）勤勉手当の成績優秀者の判定表（非公表）
 - ・ VII-2-5-2-19 上位昇給区分の判定表（様式1）（非公表）
 - ・ VII-2-5-2-22 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=377#
 - ・ VII-2-5-2-23 教育功績表彰被表彰者一覧H30-R6（非公表）
 - ・ VII-2-5-2-27 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給実績（非公表）
 - ・ VII-2-5-2-28 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1179#
 - ・ VII-2-5-2-29 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給実績（非公表）
 - ・ VII-2-5-2（芸術地域デザイン学部）佐賀大学芸術地域デザイン学部における個人達成目標及び重みの配分の指針（教員用）
 - ・ VII-2-5-2（芸術地域デザイン学部）佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する実施要項
 - ・ VII-2-5-2（芸術地域デザイン学部）まとめ個人評価の集計・分析（R7）

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-2-5-2-08 佐賀大学経済学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）
- ・ VII-2-5-2（経済学部）まとめ個人評価の集計・分析（R7）

【2-5-3】【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-2-5-3 評価結果に基づく取組み
- ・ VII-2-5-3-01 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ（非公表）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1060#
- ・ VII-2-5-3（芸術学系 芸術地域デザイン学部）評価結果に基づく取組

【2-5-4】授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

学部教務委員会及びFD委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施し、学生による授業評価の結果は、教育改善に利用されている。

【地域デザイン研究科】

研究科教務委員会及び研究科 FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施している。

【根拠資料】

- ・ VII-2-5-4 FD の内容・方法及び実施状況一覧

[2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析にかかる状況、特色】

学部、研究科の教育活動のために、教務補佐員及び技術補佐員を配置し、活用している。また、授業の規模や方法によって TA を配置している。

【根拠資料】

- ・ VII-2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧
- ・ VII-2-5-5-01 佐賀大学事務組織規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=419
- ・ VII-2-5-5-02 運営組織図
<https://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/g03.html>

[2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

教務補佐員及び技術補佐員については、学部教務委員会委員や教員と授業、実習の方法や役割について必要に応じ打合せ等実施している。また、教職員に必要な研修を受講することとし、質の維持・向上を図っている。TA については、授業等を担当する教員が授業等実施前に方法や役割について打合せを行っている。

【根拠資料】

- ・ VII-2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
- ・ VII-2-5-6-02 芸術地域デザイン学部 TA 実施報告書（非公表）
- ・ VII-2-5-6-①（芸術地域デザイン学部）佐賀大学学士課程における教育の質保証推進ガイドライン
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1246#

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
----------	-----------	------

		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
--	--	--

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

- 基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
- 基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること
- 基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること
- 基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること
- 基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること
- 基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

- 基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

○項目ごとの分析

〔4-1-1〕教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

〔4-1-2〕法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析にかかる状況、特色】

附属施設等該当なし

〔4-1-3〕施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析にかかる状況、特色】

本学部の本庄キャンパスの施設は旧文化教育学部の施設を転用し、1号館から3号館が配置されている。なお、デジタルデザイン演習室は総合研究1号館に配置されている。また、芸術表現コース有田セラミック分野は平成29年度に整備された有田キャンパスの施設や教育設備を使用している。

バリアフリー化については、各建物の出入り口に少なくとも1ヶ所、車いすの出入りができるようにしている。また、1号館の階段に身体障害者用に手すりを設置

し、省エネに配慮した LED 電球の街灯や建物入口に防犯カメラを設けて犯罪の防止にも努めている。さらに、建物出入り口には電気錠による IC カードリーダーを設置し、教職員・大学院生は夜間の出入りに身分証明書カードを利用し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。

本学部で作成している「実験・実習における安全の手引」に施設・設備の利用方法を明記し、新入生全員に配布し、周知を図るとともに、実験・実習の際に再度、使用方法を指導している。液晶プロジェクターや音響設備は、ほぼすべての講義室に設置されている。

【根拠資料】

- ・ VII-4-1-3 施設・設備_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況
- ・ VII-4-1-3-03 経年配置図、施設整備状況
- ・ VII-4-1-3-04 本庄キャンパスユニバーサルマップ
- ・ VII-4-1-3-06 本庄キャンパス外灯配置図
- ・ VII-4-1-3-08 国立大学法人佐賀大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1142#
- ・ VII-4-1-3-① (芸術地域デザイン学部) 安全の手引き (冊子)
- ・ VII-4-1-3-② (芸術地域デザイン学部) 防犯カメラ配置図
- ・ VII-4-1-3-② (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部防犯カメラ運用内規

[4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていること

[4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

[4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析にかかる状況、特色】

学部 1 号館 2 階のアクティブ・ラーニング室及び多目的室は、授業で使用する場合以外は、学生自習室等（学内でオンライン授業を受ける場合を含む）として活用するなど狭いスペースを有効活用し、また、学生コミュニケーションスペース（リフレッシュルーム）、大学院生室などを設けている。さらに、総合研究 1 号館の学長裁量スペースのうち ICT 活用演習室をコミュニケーションスペースや実習・自習のスペースとしても利用できるようにしている。

新型コロナウイルス対策のために、アクティブ・ラーニング教室の利活用は、本来の目的で使うことが難しかったため、対面授業で通学した学生の対面授業前後のオンライン授業を受講できる場所、自習室として有効利用した。

令和3年7月から、学長裁量スペースのうち借用されていないスペースを暫定で利用できる制度が始まり、本学部は総合研究1号館の5部屋、芸術地域デザイン学部3号館2部屋、教養教育1号館1部屋を授業・実習、自習スペースで使用している。令和6年度から、総合研究1号館は1部屋追加になった。

【根拠資料】

・ VII-4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧

○優れた点

本学部の特色として、総合研究1号館にデジタルデザイン演習室を整備し、パソコン60台を設置して、学部の情報教育に活用している。同様に総合研究1号館にはメディアデザイン演習室などの整備を進め、学生のIT教育に活用している。

この整備は、平成29年度より本格的に専門科目を開始したが、芸術的発想と学際的な知見による先端的なコンテンツデザインやメディアコンテンツの開発研究の環境を構築するものである。

メディア系コンテンツ系教育や研究の需要は高く、地域からの期待も大きく、教育環境として映像機器や情報機器を用いたメディア系作品の制作設備は必須である。そのため、先端的なコンテンツデザインに必要な撮影収録スタジオ、4K撮影編集システム、モーションキャプチャ、高度3DCG、VR（ヴァーチャルリアリティ）、MR（ミクスドリアリティ）、設備の導入を進めてきた。上記システムは、地域資産を基にしたコンテンツデザインやメディア芸術作品制作を実践的に学び、持続的な研究活動と人材育成の基盤を強化するために必要な設備の整備を行うものである。アート、デザイン、テクノロジーの融合領域と地域が持つ伝統や観光、文化資産をメディアコンテンツ化し、活用、発信していく新規性のある授業や研究開発を目的としている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

○項目ごとの分析

〔4-2-1〕 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】

学生の生活支援について、チューター・副チューターを中心に、指導教員、学生・就職委員会委員、教務委員会委員、事務職員を含む全ての教職員が、学生のニーズの把握と内容に応じた対応に努めている。全ての教員はオフィスアワーを設定し、相談に対応している。また、学部長等と学生との間で懇談会を開催し、学生ニーズの把握に努めている。留学生、編入学生、障害のある学生など、別途支援が必要な学生には、チューターをはじめ、教務委員会委員、学生委員会委員等が連携して学習・生活支援を実施している。留学生については、日本人学生による学生チューター制をとっている。進路支援については、就職委員を中心に就活ガイダンス、インターンシップセミナーを学年ごと定期的に行い、ポートフォリオ作成、面接指導など学部独自の支援を行っている。

生活面・健康（精神面）及び定期的健康診断などについては、主に、所属研究室の指導教員、学生センターの相談窓口及び佐賀大学保健管理センターで対応している。ハラスメントについては、女性の相談員を含む2人の教員を配置し、入学時、在学中にハラスメント防止に関する対応を行っている。

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、全教員がチューターを務めるなど、学生に対する学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整っており、適切に実施されている。

【根拠資料】

- ・ VII-4-2-1 相談・助言体制等一覧
- ・ VII-2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1512#
- ・ VII-2-1-3-11 佐賀大学保健管理センター規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=740#
- ・ VII-4-2-1-05 国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=577#
- ・ VII-4-2-1-07 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=884#
- ・ VII-4-2-1-08 国立大学法人佐賀大学ハラスメントの防止に関するガイ

ドライン

- ・ VII-4-2-1-09 令和7年度ハラスメント防止への取組
- ・ VII-4-2-1-10 相談員マニュアル
- ・ VII-4-2-1-11 大学生活のための情報知ってますか？
- ・ VII-4-2-1-12 学生便覧【令和7年度】（相談窓口部分抜粋）
- ・ VII-4-2-1-13 就職支援セミナースケジュール（令和7年度）
- ・ VII-4-2-1-①（芸術地域デザイン学部）チューター（担任）制度

[4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

[4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

[4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

[4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること

○優れた点

学部の学生支援として、女子学生の経済的な負担を軽減に資するため、「生理用品の無償配布」の試行を開始した。学部1号館～3号館、総合研究1号館及び有田キャンパスの女子トイレに生理用品を置いている。（ダイバーシティ推進室、民間団体 Civic Force 協力）

・生活面、健康面、学習面等で支援が必要な学生に対して、チューター教員と特別支援室の教員及びキャンパスソーシャルワーカー（CSW）が積極的に連絡を取り合い、専門的な見地から学生に対する働きかけの援助をしてもらっている。また、有田キャンパスでも月に1、2度の割合で学生相談の場所を開設している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

○項目ごとの分析

〔5-1-1〕学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

入学者受入方針（アドミSSIONポリシー）は、学部の理念に沿って明確に定められている。入学者受入方針及び教育研究の特色等は、毎年実施

される大学説明会（オープンキャンパス）、ジョイントセミナー（高校訪問）、高校関係者との懇談会や進学説明会等においても学部入試概要とともに説明され、学内外の関係者への周知広報が図られている。

【地域デザイン研究科】

入学者受入方針（アドミSSIONポリシー）は地域デザイン研究科の理念と教育研究の基本方針に沿って定められ、それが学生の受入れ方針として佐賀大学大学院学生募集要項や、佐賀大学ホームページを通じて学内外に広く公表・周知されている。また、各コースのアドミSSIONポリシーも明確に定められている。

【根拠資料】

- ・Ⅶ-5-1-1-01 アドミSSIONポリシー（学部）
- ・Ⅶ-5-1-1-02 アドミSSIONポリシー（学部）改正資料（非公表）
- ・Ⅶ-5-1-1-03 アドミSSIONポリシー（地域デザイン研究科）
- ・Ⅶ-5-1-1-04 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）の改正状況について（非公表）

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 5－2 学生の受入が適切に実施されていること

○項目ごとの分析

〔5-2-1〕 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に合致した学生を獲得するために、多様な選抜試験を実施し、学力、思考力、学習意欲、独創性などへの厳正な評価によって入学者を決定している。

総合型選抜試験、学校推薦型試験、前期試験、後期試験、私費外国人留学生試験、3年次編入試験という受け入れ方法を採用し、それぞれの入試において、複数の問題作成委員、問題点検委員、採点委員、面接委員を充てることで、複数の目によるチェック体制を整えることで公正に実施できている。

地域デザインコースの一般入試（前期・後期）においては、明確な志望動機と本学部入学後の地域貢献活動を含めた学習意欲等を有しているかを審査するため、特色加点制度を実施し、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の基本方針に従って、選抜を行っている。芸術デザインコースの一般選抜は、筆記試験（外国語科目、

小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）を総合的に評価している。一方の地域マネジメントコースでは、筆記試験（外国語科目及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）を総合的に評価し、それを基に選抜を行っている。また両コースとも社会人特別入試及び外国人留学生特別入試を実施しており、学力、思考能力、独創性、人間性及び学習意欲などについての総合評価を行っている。

問題作成、問題点検、採点、面接の実施にあたっては、学部と同様に複数の委員で行い、公正な入試が実施できている。

【根拠資料】

- ・ VII-5-2-1 入学者選抜の方法一覧
- ・ VII-5-2-1-01 実施組織・実施体制（学部）
- ・ VII-5-2-1-02 実施組織・実施体制（研究科）
- ・ VII-5-2-1-03 実施要項（学部）（非公表）
- ・ VII-5-2-1-04 実施要項（研究科）（非公表）

- ・ VII-5-2-1-05 入学者選抜方法等の変更予告
- ・ VII-5-2-1-① (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学入学者選抜要項関係分

[5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部の特記事項として、本学で最初に総合型選抜入試を行っていることがあげられる。地域デザインコースの一般入試（前期・後期）においては、明確な志望動機と本学部入学後の学習意欲等を有しているかを審査するため、特色加点制度を実施し、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している。さらに、令和4年度には表現コースの入試における課題改善について検討し、2年前公表を行った。令和6年度一般入試より実施の予定である。また、より多彩な人材を確保するために令和5年度実施の入試より芸術表現コースでは総合型選抜試験と一般入試の募集人員数の変更を行い、募集人員数の変更を行い、入試を実施した。地域デザインコースでは令和6年度実施の入試より総合型選抜入試の活動実績報告書提出件数の変更を適用している。など、入学者選抜の改善を行っている。

【根拠資料】

- ・ VII-5-2-2-01 志願倍率
- ・ VII-5-2-2-02 入試制度変更届
- ・ VII-5-2-2-① (芸術地域デザイン学部) 芸術地域デザイン学部総合型選抜実施要領（非公表）
- ・ VII-5-2-2-② (芸術地域デザイン学部) 特色加点の採点に関する検討事項（非公表）
- ・ VII-5-2-2-③入試制度変更届

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・優秀な学生の確保と入試業務の円滑な遂行の必要を確認したため、本学部で実施している全ての入試の精査と改善が必要である。	【令和6年7月】 ・芸術表現コースにおける各入試定員数の変更し、令和5年度の入試から適用している。 ・芸術表現コース推薦型選抜入試の実施日を変更し、令和5年度の	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

	入試から適用している。 【令和7年7月】 ・地域デザインコース総合型選抜入試の活動実績報告書提出件数の変更を令和6年度実施の入試から適用している。 ・令和7年度以降に実施する入試についても改善していく予定である。教職員において、入試の方法、評価全般について精査と改善への意識が高まった。 【令和8年6月】 ・芸術表現コースの一般入試の実技試験の内容が令和9年度入学者試験から変更されることを周知するため、令和8年6月に学部ホームページにて告知を行った。 【令和6年～】 ・一般入試の実施中は、芸術地域デザイン学部1号館の会議室と試験場本部を遠隔で繋ぎ、受験票忘れ等の対応の連絡を円滑に行えるようになった。	
--	---	--

基準5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

○項目ごとの分析

[5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

令和4年度の入学定員充足率は、103.6%、令和5年度は、106.4%、令和6年度は、104.0%であった。令和7年度は芸 107.3%あり、充足率は適切である。

【地域デザイン研究科】

令和4年度当初の入学定員充足率は、85.0%、10月入学により105.0%となった。
令和5年度は、85.0%、10月入学により100.0%であった。令和6年度は、10月入学により90.0%であった。令和7年度は10月入学時点で95%であった。

【根拠資料】

- ・VII-1-2-1 認証評価共通基礎データ様式2
- ・VII-5-3-1 令和7年度芸術地域デザイン学部入学試験結果報告
- ・VII-5-3-1 令和7年度地域デザイン研究科入試結果報告
- ・VII-5-3-1 令和7年度地域デザイン研究科2次志願者数報告

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

○項目ごとの分析

[6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針とし、明確に定めている。学部履修の手引き等で学生に周知している。

【地域デザイン研究科】

学位授与の方針が明確に定められ、ホームページで公開するとともに、大学院履修案内等で学生に周知している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-1-1-① 佐賀大学の各教育課程における学位授与の方針
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>
- ・ VII-6-1-1-① (芸術地域デザイン学部) 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6ge.pdf
- ・ VII-6-1-1-① (地域デザイン研究科) 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6tiiki.pdf

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

○項目ごとの分析

[6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、

- ①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、
- ③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育の実施方法、4. 学修成果の評価の方法に分けて明確に定められている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、1 専攻 2 コース制をとっており、各コースの教育目的に沿った教育課程の編成と実施方針が明確に定められている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-2-1-① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針

針 <https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

- ・ VII-6-2-1-② 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針

https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6ge.pdf

- ・ VII-6-2-1-③ 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針

https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6tiiki.pdf

[6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、佐賀大学学士力及び学部の目的を踏まえ、学生が身に付けるべき要件の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とし、その学位授与の方針を具現化するため、教育課程編成・実施の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、学位授与の方針を定め、その学位授与の方針を具現化するため、教育課程編成・実施の方針の下に教育課程を編成・実施し、学生に学位授与に必要な要件を身に付けさせている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-2-2-① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針 <https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>
- ・ VII-6-2-2-② 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針

https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6ge.pdf

- ・ VII-6-2-2-③ 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針

https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6tiiki.pdf

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

○項目ごとの分析

〔6-3-1〕教育課程の編成が、体系性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-3-1-① 芸術地域デザイン学部 カリキュラムマップ、履修モデル
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-geichi.pdf>
- ・ VII-6-3-1-② 芸術地域デザイン学部 コースナンバリング
- ・ VII-6-3-1-③ 地域デザイン研究科 カリキュラムマップ、履修モデル
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-3-1-④ (地域デザイン研究科) コースナンバリング

〔6-3-2〕授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程教育課程では、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に

関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-3-2-① オンラインシラバス
<https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web?>
- ・ VII-6-3-2-② シラバス点検及び改善に関する要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1359#
- ・ VII-6-3-2-③ シラバス点検フロー
- ・ VII-6-3-2-④ シラバス作成の手引き
- ・ VII-6-3-2-⑤ シラバス点検表
- ・ VII-6-3-2-⑥ (芸術地域デザイン学部) シラバスの点検・結果報告について
- ・ VII-6-3-2-⑦ (地域デザイン研究科) シラバスの点検・結果報告について

[6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第 13 条）で、編入学、転入学又は再入学した学生の履修科目及び修得単位数は教授会の議を経て認定することとなっている。また、留学先大学における修得単位の認定についての申合せを備えている。

【地域デザイン研究科】

研究科が必要と認めた場合は、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学において履修した授業科目について修得した単位を入学前の既修得単位として認定することができるよう、佐賀大学地域デザイン研究科規則（第 7 条）で、定めている。また、研究科委員会の議を経て転入学又は再入学を許可された学生の既修得単位の認定ができるよう、同規則（第 18 条）で定めている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-3-3-① 佐賀大学学則（第 23～25 条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432#
- ・ VII-6-3-3-② 佐賀大学大学院学則（第 15 条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=345
- ・ VII-6-3-3-③ 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第 12～13 条）

- https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035#
- ・ VII-6-3-3-④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第6～7条）、
（第18条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#
 - ・ VII-6-3-3-⑤ 佐賀大学芸術地域デザイン学部編入学規程
 - ・ VII-6-3-3-⑥ 芸術地域デザイン学部 留学先大学における修得単位認定申合せ
 - ・ VII-6-3-3-⑦ 芸術地域デザイン学部 入学前の既修得単位等の認定に関する内規

[6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

【分析にかかる状況、特色】

地域デザイン研究科の学生ごとに主指導教員1名及び副指導教員2名を置くこととしている。また、本学のポートフォリオ学習支援統合システムに指導教員3名が、各学期はじめに指導計画を入力、各学期おわりに担当学生が研究実施報告を入力、指導教員3人がそれについて指導助言を入力し、点検評価を行っている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-3-4-① 佐賀大学大学院学則 第11条の2
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433#
- ・ VII-6-3-4-② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第4条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050#
- ・ VII-6-3-4-③ 佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1464#
- ・ VII-6-3-4-④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内「研究指導計画」
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-3-4-⑤ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内「修士論文要領」
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-3-4-⑥ （非公表・2024）研究指導実施報告書
- ・ VII-6-3-4-⑦ 修士論文発表に関するコモンルブリックについて
- ・ VII-6-3-4-⑧ R7 地域デザイン研究科 研究指導体制

[6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

【分析にかかる状況、特色】

該当なし

○優れた点

地域デザイン研究科の「地域デザイン総合演習」は、芸術デザインと地域マネジメントコースの学生が同時受講し、各々専門分野での研究テーマに関する発表とそのテーマに関連させ地域デザインについてのディスカッションを教員複数名と学生で行う。このことにより、コースを超えて、専門分野の学生と教員が、地域デザインという視点のもとで、自らの研究に他分野の考え方を活かすことができる。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・前年度に実施したカリキュラム改善により専門教育の充実が図られた一方で、当該分野担当教員の不在により専門教育の提供が停止する事態が発生した。これにより、①特定教員への依存による教育体制の脆弱性、②教員不在時における教育機会保障体制の未整備、③代替対応に伴う教員負担の増大および組織的疲弊、④外部人材活用に伴う財政的負担の増加といった複合的課題が明らかとなり、改善が必要であると確認された。	【令和8年7月】 ・復職待機から方針転換し、教育機会保障を最優先とする対応を決定 ・隣接専門分野教員による代替授業体制の構築 ・視覚伝達デザイン関連科目の分担実施 ・卒業研究指導の分担体制の整備 ・チューター担当の再配分（芸術表現コース教員全体で対応） ・令和8年度前期からの非常勤講師複数名招聘計画の策定	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

○項目ごとの分析

[6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学学則第20条に定められており、学年暦で示している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-4-1-① 令和6年度学年暦
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_r06_2.pdf
- ・ VII-6-4-1-② 佐賀大学学則第20条

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432#

- ・ VII-6-4-1-③ 佐賀大学大学院学則第 11 条

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433#

[6-4-2] 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学学則第 21 条に定められており、学年暦、オンラインシラバスで示している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-4-2-① 令和 7 年度学年暦
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_r07_2.pdf
- ・ VII-6-4-2-② オンラインシラバス
<https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web?>
- ・ VII-6-4-2-③ シラバスの点検及び改善に関する要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1359#
- ・ VII-6-4-1-④ 佐賀大学学則第 21 条
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432#

[6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

各学期に登録できる授業単位数の上限を定めるとともに、授業時間数の確保の徹底、組織的な履修指導などの、単位の実質化に必要な配慮を行っており、履修の手引きに明示している。授業の方法及び内容はオンラインシラバスで公開している。

【地域デザイン研究科】

カリキュラム編成において、十分配慮された授業時間配置をとっており、大学院小委員会委員や指導教員がきめ細かい履修指導をしている。また、試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを開始し、学生の学業成績に GPA を採用し、単位の実質化への配慮を適切に行っている。また、授業の方法及び内容はオンラインシラバスで公開している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-4-3-① オンラインシラバス
<https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web?>
- ・ VII-6-4-3-② シラバス点検結果（芸術地域デザイン学部）
- ・ VII-6-4-3-③ 芸術地域デザイン学部履修の手引き
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-geichi.pdf>
- ・ VII-6-4-3-④ 芸術地域デザイン学部における GPA を用いた学習指導計画

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-4-3-① オンラインシラバス
<https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web?>
- ・ VII-6-4-3-⑤ シラバス点検結果（地域デザイン研究科）
- ・ VII-6-4-3-⑥ 大学院地域デザイン研究科履修案内
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>

[6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析にかかる状況、特色】

大学教育委員会に準拠しつつ、学部の教育目的を考慮して、学部の主要授業科目を定義し、専任の教授、准教授が担当している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-4-4 教育上主要と認める授業科目

[6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP 制度）を適切に設けていること ※学校教育学研究科のみ

[6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること ※該当する研究科のみ

【分析にかかる状況、特色】

地域デザイン研究科においては、社会人学生の希望があれば指導教員の指導により、特例による夜間の授業を実施し、夜間開講科目 10 単位までを課程修了に必要な単位数に含めるなど、社会人学生に配慮した適切な時間割の設定、適切な指導を行っている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-4-6-① 佐賀大学大学院学則 第 12 条 2 項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433
- ・ VII-6-4-6-② 大学院地域デザイン研究科履修案内

- <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-4-6-③ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則 第5条2項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050
 - ・ VII-6-4-6-④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則 第2条4項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1051

[6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること

[6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること ※該当する研究科のみ

○優れた点

協働型授業・クロス型授業（10単位）を1年次の必修とし（「芸術表現基礎」「地域デザイン基礎」）、協調性、コミュニケーション能力、自主性、広い視野によって問題を発見し、解決に導く能力を修得することを目指している。これらの必修科目の成果は毎年7～8月に本学美術館において「共通基礎成果発表展」として広く大学の内外に披露する。また、3年次のコア科目（6単位ないし4単位）も、この形態の授業としている。これによって、専門課程に分かれてからも2コースの学生たちが繋がりを保持し、互いの専門性を協働型授業に生かすことで、広い視野や知見を培うことを目指している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

○項目ごとの分析

[6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを、新入生オリエンテーション時や学年末等でのコース分属・分野分属時などに実施している。また、本学部では、2年次進級時にコース分けを実施する。芸術表現コース美術・工芸分野はそれと同時に指導教員を決定し、それ以外は3年次進級時に指導教員を決定する。指導教員決定後は、チューターから指導教員に役割が引き継がれる。

全ての学生に対しチューターを定め、また、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。

令和4年度は、副チューター制度を導入し、2年次以降の学部 of 学生に対し、副チューターを配置し、2人体制とした。

【地域デザイン研究科】

研究科の入学生を対象として、入学時のガイダンスを行い、地域デザイン研究科履修案内により、教育研究内容、教員組織、履修モデル、授業科目の選択、受講方法、履修方法、修了認定基準及び学位授与等について説明している。各授業科目に関しても、教員相互でシラバスを点検し、必要事項が盛り込まれているか、第三者の目でチェックするシステムを採用している。

研究科の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ラーニング・ポートフォリオを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている。さらに、2名の副指導教員をおき、計画・報告の内容や研究の進行状況の確認を行っている。

修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-5-1 (芸術地域デザイン学部) 履修指導の実施状況
- ・ VII-6-5-1-① 佐賀大学ラーニング・ポートフォリオ実施要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=961
- ・ VII-6-5-1-② 佐賀大学チューター(担任)制度に関する実施要項
- ・ VII-6-5-1-③ (芸術地域デザイン学部) チューター(担任)制度について
- ・ VII-6-5-1-④ シラバス説明文(学生用)「オフィスアワー」
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html>
- ・ VII-6-5-1-⑤ 佐賀大学HP 時間割 芸術地域デザイン学部
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>
- ・ VII-6-5-1-⑥ 令和7年度 芸術地域デザイン学部新入生オリエンテーション
- ・ VII-6-5-1-⑦ (芸術地域デザイン学部) 3年次編入学学生募集要項
https://www.sao.saga-u.ac.jp/sannenjihennyu/hennyu_yoko.html

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-5-1 (地域デザイン研究科) 履修指導の実施状況
- ・ VII-6-5-1-⑧ 佐賀大学HP 時間割 地域デザイン研究科
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>
- ・ VII-6-5-1-⑨ (地域デザイン研究科) 研究指導計画
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r6-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-5-1-⑩ 令和7年度 地域デザイン研究科オリエンテーション

- ・ VII-6-5-1-⑪（地域デザイン研究科）10月入学学生募集要項
https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html
- ・ VII-6-5-1-⑫ 研究科ガイダンス

[6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

全ての学生に対しチューター及び2年次以降の学部生には副チューターを定め、また、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。

【地域デザイン研究科】

研究科の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ラーニング・ポートフォリオを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている。さらに、2名の副指導教員をおき、計画・報告の内容や研究の進行状況の確認を行っている。

修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている。

【根拠資料】

- ・ 根拠資料 6-5-2 芸術地域デザイン学部/地域デザイン研究科学習指導の実施状況
- ・ 根拠資料 6-5-2-③ シラバス説明文（学生用）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html>
- ・ 根拠資料 6-5-2-④ 学生センター窓口案内
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sosiki_gyomu.html

[6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析にかかる状況、特色】

本学部及び研究科では、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」（平成23年1月14日副学長決定）に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、実施計画に基づき、キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-5-3 （芸術地域デザイン学部）社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組

- ・ VII-6-5-3-① 芸術地域デザイン学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容
- ・ VII-6-5-3-② 令和7年度芸術地域デザイン学部キャリアガイダンス実施計画

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-5-3 (地域デザイン研究科) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組
- ・ VII-6-5-3-③ (地域デザイン研究科) インターンシップ授業科目の履修について

[6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析にかかる状況、特色】

学部の学生・就職委員会、国際交流・地域貢献委員会及び研究科の学生・就職委員会、国際交流委員会並びに学生のチューターが、ウェルビーイング創造センター学習支援部門、国際交流推進センター、保健管理センター等と連絡調整を図りながら学生支援を行うこととしている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-5-4 (芸術地域デザイン学部) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況
- ・ VII-6-5-4-① 芸術地域デザイン学部チューター制度について

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-5-4 (地域デザイン研究科) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

○項目ごとの分析

[6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学則 18 条の 2 において学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第 2 条において学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院学則 17 条の 2 において学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第 2 条において学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-6-1-① 佐賀大学成績判定等に関する規程
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=352
- ・ VII-6-6-1-② 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035
- ・ VII-6-6-1-③ 芸術地域デザイン学部 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6ge.pdf

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-6-1-④ 佐賀大学地域デザイン研究科規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050
- ・ VII-6-6-1-⑤ 地域デザイン研究科 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r6tiiki.pdf

[6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学則 18 条の 2 において成績評価基準等の明示について定められている。それに基づき学部では「成績評価の方法」は、「学生便覧」や「芸術地域デザイン学部履修の手引き」に成績評価基準を、また、各科目個別の到達目標と成績評価基準はシラバスに明記し、学生に周知している。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院学則 17 条の 2 において成績評価基準等の明示について定められている。それに基づき研究科では、成績評価基準及び修了認定基準は、大学院地域デザイン研究科履修案内やオンラインシラバスに明記するとともに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、学生全員に周知している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-6-2-① 令和 7 年度学生便覧
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran2025.pdf>
- ・ VII-6-6-2-② (芸術地域デザイン学部) 令和 7 年度 (2025) 履修の手引き
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-geichi.pdf>

[6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

成績判定は、授業科目の内容に応じて、定期試験、小テスト、レポート、課題制作等により行い、成績評価と単位認定を厳格に実施している。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記している。卒業研究については、公開の卒業研究発表会をコース単位で実施するとともに、卒業論文を提出させて、厳格に評価している。

【地域デザイン研究科】

学業成績に GPA を採用し、さらに成績評価判定資料の保管、学生に対する試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-6-3-① 芸術地域デザイン学部 GPA 値分布表
- ・ VII-6-6-3-② (芸術地域デザイン学部) 2024-成績評価の分布の点検・報告書
- ・ VII-6-6-3-③ 芸術地域デザイン学部における GPA を用いた学修指導計画
- ・ VII-6-6-3-④ GPA 学生用説明文 (H26 改訂版)
- ・ VII-6-6-3-⑤ 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例

- ・ VII-6-6-3-⑥ 個人指導が中心となる授業の成績評価の客観性確保

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-6-3-⑦ 地域デザイン研究科 GPA 値分布表
- ・ VII-6-6-3-⑧ (地域デザイン研究科) 2025 成績評価の分布の点検報告書

[6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

成績評価に異議のある学生は、成績評価の異議申立てに関する申合せに基づいて、担当教員に申し出ることができる。

【地域デザイン研究科】

学生からの成績評価に対する異議については、学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項を定めている。

【根拠資料】

- ・ VII-6-6-4-① 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項（令和7年度学生便覧）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran2025.pdf>
- ・ VII-6-6-4-① 芸術地域デザイン学部成績評価についての異議申立て申合せ

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

○項目ごとの分析

[6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

学位授与の方針に従って芸術地域デザイン学部履修細則に卒業認定基準が明記されている。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部規則第 14 条に定めている。芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記し、オリエンテーション等で周知している。卒業認定は、佐賀大学学則第 35 条及び芸術地域デザイン学部教授会規程に基づいて、教授会で審議のうえ、学長が卒業を認定している。

【地域デザイン研究科】

修了要件については、佐賀大学大学院学則第 18 条に定めている。修士論文に係る評価基準は修士論文要領に定め、学生全員に配布する大学院履修案内及びオンラインシラバスに明記している。また、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し周知している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・ VII-6-7-1-① 佐賀大学学則 (第 35 条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432
- ・ VII-6-7-1-② 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則 (第 14 条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035
- ・ VII-6-7-1-③ 佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1036

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-7-1-④ 佐賀大学大学院学則 (第 18 条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433

[6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること

【分析にかかる状況、特色】

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第 7～16 条及び「佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第 12 条並びに地域デザイン研究科修士論文要領に定められている。修士論文及び修了制作の評価基準は地域デザイン研究科修士論文要領に定められている。修了認定のための修士論文等及び最終試験の合否判定から位の授与に至るまでの手続きは「佐賀大学学位規則」第 17～20 条に定められて

いる。

【根拠資料】

- ・ VII-6-7-2-① 佐賀大学学位規則（第7条～第19条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=345
- ・ VII-6-7-2-② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050
- ・ VII-6-7-2-③ （地域デザイン研究科）研究指導計画（令和7年度履修案内）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-7-2-④ （地域デザイン研究科）修士論文要領（令和7年度履修案内）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-7-2-⑤ （地域デザイン研究科）修士論文審査における研究指導報告書の活用要項

[6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

卒業認定の要件の学生周知は、芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記し、オリエンテーション等で周知している。

【地域デザイン研究科】

修了要件及び修士論文に係る評価基準は、学生全員に配布する大学院履修案内及びオンラインシラバスに明記している。また、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し周知している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-7-3-① 芸術地域デザイン学部履修の手引き（令和7年度卒業）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-geichi.pdf>
- ・ VII-6-7-3-② 芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-geichi.pdf>

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-7-3-③ （地域デザイン研究科）修了要件と学位（令和7年度履修案内）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-chiiki.pdf>
- ・ VII-6-7-3-③ （地域デザイン研究科）修士論文要項（令和7年度履修案内）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r7-chiiki.pdf>

[6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則し

て組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

卒業認定は、佐賀大学学則第 35 条及び芸術地域デザイン学部教授会規程に基づいて、教授会で審議のうえ、学長が卒業を認定している。

【地域デザイン研究科】

修士論文及び最終試験の評価は、主査（1 人）及び副査（2 人以上）の教員が行い、「修士論文及び最終試験の評価基準」に基づき、提出論文の内容、学位論文発表会での発表及び質疑応答内容などを厳正に評価している。修士論文及び最終試験の合否判定並びに修了認定は、大学院地域デザイン研究科委員会で審議、決定している。

【根拠資料】

- ・ VII-6-7-4 佐賀大学学則（第 35 条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432

- ・ VII-6-7-4 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程（第 3 条第 1 項第 4 号）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1037

- ・ VII-6-7-4-① 芸術地域デザイン学部教授会議題次第等

【地域デザイン研究科】

- ・ VII-6-7-4 佐賀大学大学院学則（第 18 条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433

- ・ VII-6-7-4 佐賀大学学位規則（第 10 条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=345

- ・ VII-6-7-4 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第 13 条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050

- ・ VII-6-7-4-② 学位論文審査員の選出に関する申合せ

- ・ VII-6-7-4-③ （地域デザイン研究科）研究科委員会議事

○優れた点

【芸術地域デザイン学部】

芸術表現コース（と地域デザインコースの一部）では、卒業研究を本学美術館や大学構内の各所で「卒業・修了制作展」として発表し、制作—展示（プレゼンテーション）という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本学部の特色の一つとなっている。

【地域デザイン研究科】

芸術デザインコースでは、修了研究を本学美術館や大学構内の各所で「卒業・修了制作展」として発表し、制作—展示（プレゼンテーション）という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本研究科の特色の一つとなっている。また、修了制作による修了判定は、本学美術館における修了制作展により、複数教員で評価を行っている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

○項目ごとの分析

【6-8-1】標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

【分析にかかる状況、特色】**【芸術地域デザイン学部】**

平成 28 年度に学部が創設され、令和 2 年 3 月に本学部第 1 期生が卒業を迎えた。令和 4 年度は、第 4 期生の卒業年であり、平成 31 年度入学者は 116 名、そのうち卒業者は 98 名で、卒業率は 84.5%（令和 6 年度時点 94.0%）である。令和 5 年度は、第 5 期生の卒業年であり、令和 2 年度入学者は、111 名、そのうち卒業者は 96 名で、卒業率 86.5%（令和 6 年度時点 91.9%）である。令和 6 年度は、第 6 期生の卒業年であり、令和 3 年度入学者は、114 名、そのうち卒業者は、96 名で、卒業率 84.2%（令和 7 年度時点 93.9%）である。令和 4 年度入学者は、114 名、そのうち卒業者は、99 名で、卒業率 86.8%である。

【地域デザイン研究科】

令和4年度は、令和2年度秋入学者及び令和3年度春入学者の修了年であり、入学者20名、うち修了者は19名で、修了率は95.0%（令和6年度時点100.0%）である。

令和5年度は、令和3年度秋入学者及び令和4年度春入学者の

修了年であり、入学者20名、うち修了者は19名で、修了率は95.0%（令和6年度時点95.0%）である。令和6年度は、令和4年度秋入学者及び令和5年度春入学者の終了年であり、入学者22名、うち修了者は18名で、修了率は81.8%である。（令和7年度時点100.0%）令和7年度は、令和5年度秋入学者及び令和6年度春入学者の終了年であり、入学者17名、うち修了者は16名で、修了率は94.1%である。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・Ⅶ-6-8-1（芸術地域デザイン学部）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、
「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率（※2）

【地域デザイン研究科】

- ・Ⅶ-6-8-1（地域デザイン研究科）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、
「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率（※2）

[6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

令和4年度の卒業生114名のうち就職希望者は84名、大学院進学者は14名、その他16名である。

令和5年度の卒業生114名のうち就職希望者は96名、大学院進学者は10名、その他8名である。令和6年度の卒業生109名のうち就職希望者は82名、大学院進学者は17名、その他10名である。

令和4年度の卒業生の就職内定率は、92.9%（内定率A）、78.0%（内定率B）であり、地元就職率は27.4%である。

令和5年度の卒業生の就職内定率は、100.0%（内定率A）、92.3%（内定率B）であり、地元就職率は21.9%である。

令和6年度の卒業生の就職内定率は、100.0%（内定率A）、89.1%（内定率B）であり、地元就職率は20.7%である。

令和7年度の卒業生の就職内定率は、100.0%（内定率A）、90.4%（内定率B）であり、地元就職率は19.1%である。

令和4年度3月卒業生のうち、学芸員資格取得者19名、高校・一種（美術）教員免許取得者6名、高校・一種（工芸）教員免許取得者9名、中学校・一種（美術）

教員免許取得者1名である。

令和5年度3月卒業生のうち、学芸員資格取得者20名、高校・一種（美術）教員免許取得者2名、高校・一種（工芸）教員免許取得者5名、中学校・一種（美術）教員免許取得者1名である。

令和6年度3月卒業生のうち、学芸員資格取得者20名、高校・一種（美術）教員免許取得者12名、高校・一種（工芸）教員免許取得者13名で、中学校・一種（美術）教員免許取得者6名である。

令和7年度3月卒業生のうち、学芸員資格取得者20名、高校・一種（美術）教員免許取得者17名、高校・一種（工芸）教員免許取得者4名、中学校・一種（美術）教員免許取得者16名である。である。

【地域デザイン研究科】

- ・令和4年度は、中学校・専修（美術）教員免許取得者数3名、高校・専修（美術）教員免許取得者数4名、高校・専修（工芸）教員免許取得者数1名である。
- ・令和5年度は、中学校・専修（美術）教員免許取得者数4名、高校・専修（美術）教員免許取得者数4名である。
- ・令和6年度は、高校・専修（美術）教員免許取得者数2名、高校・専修（工芸）教員免許取得者数1名である
- ・令和7年度は、高校・専修（商業）教員免許取得者数1名である。。

【根拠資料】

- ・Ⅶ-6-8-2 令和7年度就職率地元就職率

[6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

学生卒業時のアンケートについては、学務部でまとめ、全学の委員会等で報告され、学生教育に活用されている。

【根拠資料】

- ・Ⅶ-6-8-3-① 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1214
- ・Ⅶ-6-8-3-② （芸術地域デザイン学部）卒業時学修成果アンケート
- ・Ⅶ-6-8-3-③ アンケート実施後の回答について（学務関係）

[6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

卒業後のアンケートについては、学務部でまとめ、全学の委員会等で報告され、学生教育に活用されている。

【根拠資料】

- ・VII-6-8-4（芸術地域デザイン学部）_令和7年度佐賀大学卒業生アンケート
- ・VII-6-8-4（地域デザイン研究科 芸術デザインコース）_令和7年度佐賀大学修了生アンケート。

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・芸術地域デザイン学部における就職・進学率は一定の成果を見せてきたが、①芸術・デザインという特殊な分野であること②昨今の「デザイン思考」「クリエイティブ思考」の全国的な推進による業界変化を受けて、学部独自のキャリア教育をさらに推進させ、改善を行っていくことが必要である。	【令和8年7月】 ・地域企業に対し、インターン情報の共有を呼びかけし、学生へ告知 ・芸術・デザイン分野向けの就活支援企業と連携した、首都圏を含む広域なインターン情報の学生告知 ・OBOGによるキャリアセミナーの実施 ・学部主催による、地域企業を対象にした企業説明会の実施	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()